

令和7年第3回永平寺町議会定例会議事日程

(8日目)

令和7年6月9日(月)

午前 9時00分 開 議

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

2 会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席議員(13名)

1番	中村	勘太郎	君
2番	長岡	千恵子	君
3番	川崎	直文	君
5番	清水	紀人	君
6番	金元	直栄	君
7番	森山	充	君
8番	清水	憲一	君
9番	滝波	登喜男	君
10番	齋藤	則男	君
11番	上田	誠	君
12番	松川	正樹	君
13番	楠	圭介	君
14番	酒井	圭治	君

4 欠席議員(1名)

4番 朝井 征一郎 君

5 永平寺町議会に説明のため出席した者の職氏名

町 長 河合 永充 君

副 町 長	和田 真生 君
教 育 長	竹 内 康 高 君
消 防 長	宮 川 昌 士 君
総 務 課 長	多 田 和 憲 君
契 約 管 財 課 長	朝 日 清 智 君
防 災 安 全 課 長	吉 田 仁 君
財 政 課 長	原 武 史 君
総 合 政 策 課 長	江 守 直 美 君
会 計 課 長	吉 田 正 幸 君
住 民 税 務 課 長	池 端 時 枝 君
福 祉 保 健 課 長	高 嶋 晃 君
子 育 て 支 援 課 長	清 水 智 昭 君
農 林 課 長	島 田 通 正 君
商 工 観 光 課 長	寺 岡 孝 純 君
建 設 課 長	竹 澤 隆 一 君
えい住 支 援 課 長	長 瀬 武 英 君
上 下 水 道 課 長	勝 見 博 隆 君
地 域 づ くり 応 援 課 長	鈴 木 克 幸 君
学 校 教 育 課 長	山 口 健 二 君
生 涯 学 習 課 長	源 野 陽 一 君

6 会議のために出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	波多野 清 志 君
書 記	清 水 和 仁 君

～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～．～

(午前 9時00分 開議)

～開 会 挨 拶～

○議長（酒井圭治君） 各議員におかれましてはお忙しいところご参集いただき、ここに8日目の議事が開会できますこと、心から厚くお礼申し上げます。

なお、本日、傍聴に来庁されました皆様には傍聴心得を熟読され、ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

本定例会はクールビズ期間に伴い、議会開催中の服装をノーネクタイで臨んでおりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

議事日程は、会議規則第21条の規定に基づき、皆様のお手元に配付してありますので、よろしくご協力のほど、お願い申し上げます。

それでは議事に入ります。

～日程第1 会議録署名議員の指名～

○議長（酒井圭治君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番、清水紀人君、6番、金元君を指名します。

～日程第2 一般質問～

○議長（酒井圭治君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

会議規則第61条による通告を受けております。

初めに1番、中村君の質問を許します。

1番、中村君。

○1番（中村勘太郎君） おはようございます。

今回のトップバッターとして、6月の定例会の一般質問をさせていただきます。

1番、中村でございます。よろしくお願いいたします。

永平寺町ではこの間総合防災訓練、あとは御陵地区でも昨日ありました、御陵地区の総合訓練、防災訓練がありました。

本当に年々、その住民参加ももとより、中身のある発展的な今後これから起こり得ると思われる、想定外のそういったものも評価された訓練であったなと思っています。

特に近代的な装備といたしましてドローンね、あの対応はこれから増えるだろ

うなど、どのようなところでも活躍が、活躍ってあまり活躍してはいけませんけれども、そういった期待が込められていると思った次第でございます。

なお、永平寺町では今、田植もおおむね終わって御陵地区では御陵玉ネギ、また上志比の上志比にんにくですか、これが収穫、最盛期を迎えております。梅雨時期にもまだですけども、西日本まで駆け足で来ているという中、その対応といろいろなことで皆さん忙しいかなと、生産者におかれましては、そう思っているところです。

今回は6月議会の質問といたしまして、数年来より課題が出ております、学校給食の現状の課題についてということで、子供さん、各学校においては一番大事な食生活、これについて行政の今後の対応、考え方、そして我々の思いも、私の思いも込めて質問をさせていただきますので、一つよろしくお願いしたいと思っていますところでは。

それでは、現在、本町内の小中学校、給食現場の調理員の確保や、施設等の老朽化に伴う、数多くの課題がここ数年で発生しております。この間、行政はもとより議会といたしましても、これからの学校給食のいろいろな課題の対応について、県内外、市町の給食現場を視察、研修してまいりました。その結果は、それぞれの市町におきまして、特色を生かした新たな改善や取組が、当然のようにしっかりとした近來の機器を取り入れた管理体制の下、学校給食体制に対する安全、安心な給食の運営を、私たちは学んで来たと思っているところでございます。行政の方も勉強してきたのかなと思っているところでございます。

町長をはじめ担当課長の行政視察報告を受け、町長は本町の学校給食の現場課題の解決に向け、どのように感じておられるのか、各担当課長共々質問をいたしますので、一つお考えをよろしくお願いしたいと思います。

まず一点、本町学校給食調理員の成り手不足の改善について、まず1つは調理員が現場で足らないと、不足しているという現状で、ハローワーク等々、また町の広報誌等で公募し、毎年行っているところでございますけども、なかなか確保が困難であると、難しいといった現状がございます。

また、ハローワークにおいても派遣職員の派遣依頼をしているわけですけども、なかなか折り合いがつかないと。一言で折り合いがつかないと申し上げましたけども、中のいろいろな複雑なことが、報酬のこととかいろいろなことがあるかと思っておりますけども、その点において、どのような課題があつて、我々はどうしている。けども、今、こういうふうにしたいと前向きな答弁をお願いしたいと思

ますけども、いかがでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） お答えさせていただきます。

まず現在、人材不足が深刻化する中で、給食業務を外部に委託するという選択肢もありますが、本町では引き続き、正職員を中心とした直営方式による給食運営を継続する方針でいます。

成り手不足については調理員に限らず、あらゆる業種で人手不足が課題となっておりまして、求人件数が求職者数を上回るといったことが、調理員の確保を困難にしている一因とも考えられますが、調理員の確保については児童生徒数、また調理員の平均年齢の上昇も踏まえまして、安定した給食運営を維持できるよう、正職及び会計年度者数の全体的なバランスを見ながら、適切な人員配置に努めているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 適宜、この少子化の折、基本的な児童数、そういったところでの職員のバランス、そういったことを考慮しながら進めていくというところですけども。

ぎりぎりでは何か調理員もやはり万全な、ああいうきつい現場ですのではなかなか健康を維持するのも難しいかなと、対応も難しいかなと思います。そういったことも踏まえての取組、これも大切なことだと思うのですけども、そういった点はどのように考えておりますか。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） 先ほどホームページとかハローワークとかいろいろなところで、今までも応募をかけてきましたけれども、なかなか募集が進まなかったというのは現実でございます。

応募がこれまでもなかったっていうわけではございません。職場のイメージと違ったとか作業時の身体の負担とか、家庭事情などでも辞められた方もいらっしゃいます。

現在、現時点では応募があったのですけども、34名の必要数は今確保されているところでございますが、今後、欠員が生じた場合には人材派遣の活用をしつつ、職場環境の改善についても考慮しながら、引き続き人材の確保に努めていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1 番（中村勘太郎君） 今、課長が答弁なさったように、34名のスタッフ、調理員を確保し推進しているところだということですけども、やはりそういったことをぎりぎりではなしに、こういう何かあったらまた募集をするということできずに、一、二人のより分というとおかしいですけども、そういったものも考えて捉えておられると、より安心かなと思っておるところでございます。

イメージ等々も合わなかったから続けられなかったということもお聞きしていますが、いろいろな考えがあると思いますけども、そういったことでよく話を聞いて、今後の対応に取り入れるというのですかね、しっかりとした体制を執っていただき進めていただきたいと思っておるところでございます。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） いろいろご心配、ありがとうございます。

学校のほうでは松岡地区、永平寺地区、上志比地区で栄養教員、または栄養職員という形で県のほうから1人ずつ入っていきまして、今のような突発的なところで人がいないという場合には、そういう先生方も現場へ入っていただきながら、支障がないように今考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1 番（中村勘太郎君） いろいろなことを考えながら、そういった対応を考えているということでございますけども。

二点目に、これも先ほどのイメージとは違ったというのも考えられるのですけども、報酬ですね、報酬の点について、特別に給食職員さんだけをピックアップして、報酬を上げるというようなことはなかなか行政では難しいことです、困難なことですけども、ハローワークでの募集をしたときの対応というのはどのように、幾らのあれで言うと、今のここの職員の給与に見合った額と同じ額を提供して、ハローワークで募集しているのか、それともどのようにして調整しているのか。それがきっかけでそのハローワークに募集しても、確保ができないのが現状なのか、そういったことも答えられたらですけども。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず給与に関しましては、これまでも人事院勧告に基づきまして適正な水準での維持に努めているところでございます。会計年度職員においても同様でありまして、昨年度からは勤勉手当を支給するなど、適正な給与水準に維持を務めているところでございます。

また、ハローワークの金額ということで時給当たりということですが、今、私が思っている中では千円前後かなと思っているところですが、そちらに比べても会計年度さんの給与に対しても、それほど差はないということに認識を持っていますし、他市町と比べてもそれほど差はないということで、私のほうは認識しております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これ10年ほど前ですが、給食室、会計年度職員さんで賄っていた給食室もありましたけど、町の方針として、責任を持てる正職を配置しようということで、今、全ての園に1人、また大きいところは2名配置して、そういった点でも待遇の改善をします。

一方で、今ありましたように、お手伝いをいただいている、サポートいただいている会計年度任用職員さんに関しましても、人勧とかいろいろなところ、そこを対応させていただいていると思っております。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 人件費のことが出ましたので、財政課からも答弁させていただきます。

財政課としましては、行政が各種サービスを提供するに当たって、それなりの人出が必要で、人手確保のために処遇改善は必要なことであるという認識はしておりますが、一方では将来のことを考えると、健全な財政運営を持続していくために、人件費の抑制が必要であると判断しているところでございます。

どのサービスにどの程度の人手をかけ、どのような効果を上げているのかについて、これまでは個々のサービス単位で検証しておりましたが、これからは全ての人件費を対象に、同じテーブルの上で検証していかなければならないと考えておりまして、場合によってはサービスの取捨選択にも、踏み込んでいく必要があるという認識でいるところでございます。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

これまで今、一、二点質問をさせていただきました。

これは大切な人員の確保、そして報酬、そして次に働きやすい環境、これが一番大切かなと、働き手にとっては。そういうふうに募集しても、気まずく働くといい、おいしい給食もできないと思います、心配なところですけども。楽しんで

腹いっぱい子供に食べていただこうと、おいしいものをと。そういう気持ちで、こういった職場環境は大切ななと思っているところでございますけども。こういった点を、これから２問目で質問をさせていただきたいと思っておりますけども。

それで、２問目の質問に入ります。

学校給食施設の現状課題に対する将来の在り方と、これは大切なところで、これからの。私は今、心配しているのは、各校の現在の調理室の現場。これを視察といっても給食室に下足で、はだしで歩くわけもなかなか今、環境とかそういった衛生問題で入れません。やはり調理員の方々とかそういった電波を立てながら、お聞きして感じる場所ですけども。そういった現場を鑑みて、施設の望ましい厨房設備とか調理面積とか環境機能、衛生管理、こういった在り方のハサップの基準を満たしているのかどうか、本町の今の現在。ところどころ、この点についてはいいけど、これについてちょっとあれだとか、いろいろな課題があるかと思っております。９校ですか、そういう学校施設があるとする。いろいろな現場があると思っておりますけども、このたびにここ数年振り返ってみますと、専決処分とかいろいろなエアコンの整備、故障とか、そういったことが発生していないならあれですけども、発生しています。これからはずっと、これからまたそれ以上にこれからの安全、安心な学校給食の提供ということで求められる、社会から求められることが多々あるかと思っております。

そういったことを鑑みながら、今この質問を進めていきたいと思っておりますけども。今のこういう現場を見て、各町長をはじめ教育長、また担当課長さんのお考え、これでいいのだろうか。いや、私はこう思います、ここが心配ですというようなところを裏表なしにはっきり出して、きちんと住民に分かっていただいて、お子さんにも提供できるようにしたいのだという気持ちが必要かなと思っております。そこでもはっきりした答弁をできるだけ求めたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。

いろんな課題、数年前からいろんな形で、この学校給食の運営については、課題が上がってきておりましたと思います。やはりそのハサップの基準に関して言いますと、それだけ言うと、やはり近代的な設備やそういった施設づくりというのはとても大事になるかと思っております。

ただ、今、議論の中に、子供たちにとって、それがいい形なのかどうか。またはそれをサポートする保護者の思いであるとか、そういった利用者の声もとても

大事だっということも改めて感じております。

それで、私としましては、やはりすぐどっちというようなことではなく、実は私もこの自校の給食は今でも現場で食べていましたので、そういうのは全然問題ないですが、例えば今言ったセンター方式っていうところについての給食っていうのは、僕も実は食べたことがないので、そういったところも含めて、やはりこれ実際どうなのかという、これは私自身ですが。

センター方式のやつを。そういうのをやはり私もきちんと、おいしいというのはよく聞いていますが、実際に自分で体験してないというのも、それをやっていきたいと思います。

ですから、今のその調理員さん、それから利用する子供だったり保護者であったり、それから行政、それいろんな形で考えをまとめていきながら、僕の中では決めていきたいと今考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） なかなか調理員、今は確保できていますが、一時、調理員さんがいない中で、他市町はどうやっているだろうということで、議員の皆さんと一緒に越前町の給食センターを視察させていただいて、取組を学ばせていただきました。

これ何度も申し上げていますが、その当時は自校方式、今のうちの体制、うちの体制しか知りませんでしたので、これでいいかなという思いで給食センター、越前町の給食の取組を視察させていただきました。

そこへ行きますと、最先端の技術があって衛生面、また地産地消面、あといろいろな面で永平寺町が抱えている課題解決の中の1つの大きな選択肢がセンター方式かなと認識しました。

また、当町の施設、古くなっておりますので、そういった点でもいろいろこれから考えていかなければいけないと思っております。

やっていくにつくましても、現場の声、もちろん今聞いていますし、あと保護者、子供たちの声、ここは大事にしていきたいと思っております、大人の事情っていうの、もちろん衛生とか地産地消を上げるとか、いろいろな面でやっていきますが、現場のそれを食べる子供たちの声とか、保護者の声というのも聞いていかなければいけないと思っております。

これ短期、中期、長期、これから人口減少社会も進んでいきますし、子供の数

も減っていきます。そういった栄養面とか、そういったいろいろな面も求められてくると思います。ただ、ここは子供たち保護者の声を聞きながら、また議会の中でも自校方式がいいという意見もありますので、そういった皆さんと議論しながら、この永平寺町にとっていい形の給食の環境をつくっていったらと思います。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1 番（中村勘太郎君） いろいろな現状でこういう体験をして、子供たち、町長も今おっしゃっていただきました、いろいろな環境、市町を見て、越前町の場合のたとえを見て、自分とこのとこだけこれでいいという、腹いっぱいだというような考えは、これは間違いかなと思う次第です。

やはりよそのところを見て、いいところを学び、取り入れて進めていきたいかなと。それが一番子供たち、保護者の皆さんにとっても安心な安全な気持ちで応えられるのかなと思っているところでございます。

後でもあれですけども、やはりこういったことも何でもかんでも、大切なのは分かります、子供さんの様子を見て、保護者の方の意見をよくよく聞いて進めていきたいと、石橋をたたいて、これはもう間違いのないという形で進めていきたいなということも本当に大切なことです。

しかし、やはり保護者の方は年々、子供さんが大きくなれば卒業して変わっていきます。こういったことでこれから、気持ちあつたけど意見を出さなかったと、言わなかったという保護者もおられると、これでいいわということで抑えられる方もおられると思います。

しかし、そこら辺を鑑みていろいろなことをやはり先々に思案し、考えていただくと、前向きに進めていただき、取り組んでいただきたいと思うところでございます。

やはりこういったことは行政がしっかりとしたかじ取り、これが大切かなと。大きな声を出して、私らについてきてください。私らはこうして永平寺町の安全、安心を守ります。防災でもそうでしょう。そういったことで自信を持って取り組んでいただきたいかなと。そして、大きな声で各学校保護者の方々に、こう進ませていただきますという答えで、胸を張って言える進め方をやっていただきたいなと思っているところでございます、恐れなく。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） そういう方針というのを出していくためにも、保護者の皆さん、また子供たちがどう思っているか、こういったことを理解いただいて、どう

いった意見があるかというのを話しながら、町の方針というのを決めていきたいと思ひますし、その前に議会の方針というのもあると思ひます。町はそういった皆さんとの対話を、議会の中でもこういう議論がある、こういう話をしました、こういう選択でいきたい。こういうのはお話をしながら進めていくことが大事かなと思ひますので、丁寧に関係者の皆さんと、これはじっくりと町の思ひだけ、私たちの思ひだけでパンと行くのではなしに、じっくりと議論をさせていただいて。方向性というのは1つしかありませんので、それは自校方式でいくのか、給食センターでいくのか、または親子方式でいくのかというのは、どれかを選択していかなければいけないというのは来るというのはありますので、またそれに向けてお話をしていきたいと思ひますし、また議会の皆さんの御意見も賜りたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1番（中村勘太郎君） 一応今まで、これまででこれからの道は1つしかないですけども、給食に関して。自校式とかセンター方式とか親子方式とか、こういった声が出てまいりました。本当に慎重に慎重を重ねて、これだと、こういきましょう、こういくよと町民に分かりやすく説明をして、また議会に説明をして進めていっていただきたいと思うところがございますので、取り組んでいただきたいと思ひます。

そういった話で、これに取り組むためにも今後の予算ですね、大きな経費がかかると、事業費となることだと思ひます。これにおいて、今ぱっと考えてみますと、合併特例債の期限ももう本当にそこまで来ていると。こういったとこで、大方のこれだとこのようにかかる、この現状を、現場をこのように改修していくとこのような予算になる。また、センター方式にすると、新たなセンター方式にするとこのようになる。10年先、20年先はこうですよといういろいろなビジョンを考えておられると思ひます。

といったことで予算に取り組むということですけども、まずやはり思ひはあっても出すものがないと、これでは全く話になりませんので、予算の面についても、こう私たちは考えているのですと、考えているのだというところを、町民も心配ですから、何か大きな予算ばかり、お金ばかりかけて、我々の税金ばかり高くなって、というようなこともあろうかと思ひますので、給食の現場の現状をよくよく理解していただいて、こういう大きな事業費がかかりますよ、というところをよく理解していただくためにも、どのようなお考えをされているのかをお

聞きしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） ありがとうございます。

先ほども申し上げたとおり、学校給食の運営方式には、関係者の皆様とか保護者の方々のご理解をいただきながら慎重に進めていきたいと思っているところでございます。

現時点ですが、まだ運営方式の検討段階でありまして、自校方式、またセンター方式、その他もあると思いますが、まだ具体的な費用の算出までは至っておりません。

いずれの方式を選択するにも多額の費用はかかると見込まれますので、実施に当たっては基金とか地方債、国の補助金などの財源を活用しながら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 財源の確保というところでございますが、先ほどお話ししました合併特例債につきましては、令和7年度が最終年度ということでございまして、現在、6月補正までの活用予定額を差し引いても、まだ7億を切るほどの発行残額があるというところで、94億2千万ほどのうち6億8千万が今のところ残っているというところでございます。

財政課としても、例えばこの給食センターの財源に充てるとか、それでも先ほど町長からの答弁にもありましたが、永平寺町の施設がかなり古いので、その古い施設の予防修繕といいますか改良ですね、そういったものに今年度発注するというようになってきてしまいますが、検討して余すことなく活用はしたいと考えているところでございます。

また、今は給食センターの話もありますが、将来的にやるのが先送りされるということも当然想定しておりまして、そこで考えているのが以前も説明させていただきましたが、合併特例債の基金でございます。永平寺町のこの合併特例債基金の発行可能額が15億7,800万円ということで、当然、これを使って今後、10年程度の施設の改良ですとか、いろんなまちづくりに活用していきたい、その財源として使用したいと考えております。

現在、国とも協議を進めておりまして、おおむね問題ないのではないかとこの返事はいただいているところです。

あと当然、どういったものにそれを使っていくのかということも踏まえて、今

の新町まちづくり計画、これを10年は延長してということで、計画変更した上で対応していくことになりますので、そういったことも踏まえて、今後の議会でこちらの検討結果を報告、提案させていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 財源というのは大きな問題だと思います。

話ありました合併特例債、20年間、計画的に使わせていただくのは、これは国の借金になりますので、計画的に使わせていただいて最後の年になった。

最後のこの年で給食センター、越前町で物価が上がる前で大体十一、二億で給食センターを建てられている。これ皆さんが自校方式を視察行かれたときのそういった設備を見させていただいたら、限りなく結構フルスペックに近くなる、3倍か4倍ぐらい給食センターの値段がかかってくる。それはフルスペックなので、建物を建てて、その基準に合わせるという話で、規模をどれぐらいにして安全面を確保できるかっていうのはまた違う話になりますが、いずれにしても大きなお金がかかってきます。そのための準備として、基金を事前に積んでおいて、将来、学校とか、いざというとき、給食だけではありませんが、そういったときに使える環境を今から今年、準備させていただく。

それともう一つ、合併特例債、6億まだ使えるわけですが、ここで先ほどもお話ししたとおり、関係者とか利用する子供たち、保護者、こういった方々と今から対話をしようとしている中で、この合併特例債をあるから、ありきで先使ってしまうかというと、それは違うかなとも思いますので、こういういろいろ議論が必要な案件についてはなかなか使うのは難しいかなと思います。

ただ一方で、あと6億、来年もあります、今年いっぱいですけど、最終的に物すごく傷んでいるなど、そういったところは補正で前倒しをお願いすることもあるかなと思いますが、合併特例債も3割は自己負担になりますので、今6億ありましても、1億8千万は町のどこからかお金を作ってこななければいけない、というのがありますので、そういったのも財政的なことも考えながら、やっていこうと思っております。

いずれにしましても、この合併特例債につきましてはこの20年間、東日本大震災がありましたので延長されました。これ本当は10年で終わるところだった。当時、10年前ですと永平寺町、まだ40億ぐらいしか使用してなかったと思いますが、その間、いろいろなところで利用させていただいて、財政の負担減につながったとも思っております。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1 番（中村勘太郎君） ありがとうございます。

財源のほうについては、そのように合併特例債は9 4億のうち、あと6億8千万ですか、を一応基金に積んでというような。

ちょっと違う。先ほどあれ申したのは1 2億のかかった例があるというのを参考にさせて、このぐらいのというセンター方式を指定すると、新しくするとかかるということですけども。

いろいろ多額の事業費になるかと思いますが、いろいろ損得の考えでなしに、これやっぱり間違えたら、履き違えたら変になりますから、特例債を先使おうとかそんなのでなしに、やはり現状がこんなんだから近々な課題があるというようなことであつたら、もうすぐ5年のうち進めるべきだと思うし。それなかったら、1年間には年間の運営管理費、こういったものの安全を保障するために、多少なりともそういった専決処分で改修していく事例は多々あるかと思いますが。ただ、それが無駄な資金と言うとおかしいけど、経費にならないように、いろいろ先を見ながら進めていただきたいと思っているところでございます。

いろいろな細かいまだ計算はされていないということでございますので、大まかなことでもこのような大きな予算がかかるということを胸に置いて、現状を安全な方法で保てるように、保ちながらこういった自校式、またはセンター方式、いろいろな方式があるかと思いますが、永平寺町に合った、そういった取組を一つお願いしたいと思っているところでございます。

最後ですけども、先ほども申しましたけども、やはりリーダーシップを取って、おそれなく、心配はあろうかと思いますが、町民を引っ張ってやっていただきたいかなと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） ありがとうございます。

自校方式にしろ、センター方式にしろ、デメリットとかメリット、いろんなことがございます。今後は施設の改修とか改築、新築にかかる費用の算出をはじめ、運営に必要なランニングコスト、また調理員の労働環境などの観点からも、専門的な意見をもらいながら合理的に比較、検討していきたいと思っております。

そのために一定の時間は要するものだとは想定していますが、関係者の皆様とか保護者の方の御意見をいただきながら、町として責任を持って慎重に判断していきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） いろいろありがとうございます。

私も教育長になりまして、この学校給食の在り方っていうものについて、本当に現場サイドで見ていたものと、やはりこちら行政側、または議会側という側で、いろんな考え方があるなということもすごく勉強させていただきました。

ただ、議員言われたように、子供たちにとって給食って一番大事なところかなと、本当にそれを楽しみに学校に来る子もたくさんいると思います。それもやはり保護者の方が、また地域の方から安心、安全な学校給食を提供するために、どういったことができるかということ、本当にいろんな御意見を聞きながら、そして今議員言われたような、永平寺町にとって一番いい形をできるだけ早く考えていきたいと思いますので、いろんなところでご示唆いただけるとありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 中村君。

○1 番（中村勘太郎君） 一定期間、長期という言葉でなしに一定期間の準備は必要だと思いますけども、慌てることなしに、近々のこういう動向になるかもしれません、こういう課題は。大きなこの安全、安心の給食の提供についてはね。

ですから、いつでも対応できるような、そういった考えも持ちながら取り組んでいただきたいかなと思っているところでございますので、一つよろしくお願いいたしますしまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（酒井圭治君） 次に、10 番、齋藤君の質問を許します。

10 番、齋藤君。

○10 番（齋藤則男君） 私、3 件の質問を通告してございます。よろしくお願いいたします。

最初に、専決処分についてお伺いをいたします。専決処分の承認を求める議案が毎定例会ごとにその数を増しています。町の専決処分は法規裁量か地方の自由裁量かについてお伺いをします。

町長と議会の関係を調整する手段の1つとして、町長の専決処分があります。専決処分とは、議会の権限に属する事項について、町長が議会に代わって意思表示を行うことであります。つまり、専決処分をすれば、議会が議決したのと全く同じの法律効果が発生するため、議会としてはその慎重な運用を真剣に見守らなければなりません。

地方自治法第179条には、四つの場合に該当すれば専決してよろしいと規定されています。議会が成立しないときとか、議会を招集するいとまがないとか、議会が議決しないときにおいて、議会の議決に代わって町が処分することができるというものであります。もし議会が不承認とした場合の専決処分の効力は、専決処分によって一度法律効果が発生しているため無効とはならず、不承認となっても専決処分の効力そのものには影響はありません。

今日、急を要する事例もあるかと思いますが、議会を招集する時間的余裕がないという場合は、一体どんな事例になるのでしょうか。私には理事者の独善的な解釈によっているのではないかと感じられます。議会の軽視、ひいては民主主義政治に反するのではないのでしょうか。町長も議会議員として経験があり、このことについてはお分かりだと思っておりますのでございますが、議会は町の審問機関ではありません。私は、専決処分は安易にするのではなく、慎重にすべきであり、法規裁量であって、町の自由裁量によるものではないと理解しておるものでございます。

そこで地方自治法179条にいう町の専決処分について、正しい地方自治法のご解釈をお聞かせ願います。

○議長（酒井圭治君） 財政課長。

○財政課長（原 武史君） 予算の専決処分につきましては、町では主に設備等の緊急修繕や災害等による対応など、町民サービスの停滞を防ぐためにスピード感を持って対応しなければならない案件や、今すぐにしないと利用者の安全、安心に関わってくる案件、これを対象として実施しているところでございます。

地方自治法第179条第1項の、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかである場合に限って、町として専決処分をしているところでございます。

また、専決処分を行う場合に、議長への事前報告のほか、委員会や全協などの場において事前に説明するなど、対応をさせていただいております。

なお、町民の生活に影響し、早急な対応が求められる場合に、臨時議会の開催をお願いし、予算を確保しているということもやっているところでございます。

過去において、予算時には説明していないことを、入札差金等を活用して執行していたとか、議決予算で支出して、事後に補正措置をするなど、議会に事前説明なく取り組んでいたことがございました。そのことを町としましては十二分に反省し、近年は専決であっても実際、専決する前に議会に事前に説明することで

透明性を図るということに努めているものでございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） うちの専決は、どちらかと言うと議会を尊重している専決だと思っております。

その都度、急に物が壊れるなど、今回ですと東幼稚園で子供がけがをした。これはすぐ対応が必要だ。そこはすぐ専決で。もう一つは、それを基にほかの園は大丈夫かと一斉に点検をしまして、ここも一日も早く対応したいという。

全ての案件において、議会に事前にご説明させていただいて、もしくはよその市町ですと、専決ですけど臨時会を開いていただいて、何回か対応をしていたという事例もあります。基本は臨時会を開いていただくのもありますが、急ぎの場合は、どうしても命に関わるとか、機械が壊れてすぐ直さなければいけないとか、またいろいろな関係で時間が急ぐ。これについては本当に説明をさせていただいて、その都度承認の、議会が始まったら承認をいただくわけですが、そこではなぜ、こういうことを専決したということはなしにも、事前にはもう議員の皆さんはご理解をいただいて、あの案件だなということでやっている。そういうことで永平寺町は進めさせていただくのと、もう一つ専決は住民の皆さんにとって喫緊、議会まで待てないというのがありますので、そういったのはスピード感を持ってやらせていただいております。

あと損害賠償とか、いろいろな相手方のその話についても相手方がありますので、これもまた議会のほうに説明をさせていただいて、対応をさせていただいているというのが現状ですので、ご理解をよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 今日、通信機関の発達した時代において、議会を招集する時間的な余裕がないということなく臨時会を招集するなど、専決しなくても堂々と審議を求め、その責任を果たしていただきたいと思うものであります。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） これについては臨時会もお願いしますとしていただいて、これなら専決でもいいだろうというのがありますので。専決ありきでやらせていただいているのでなしに、相談をさせていただいておりますので。

臨時会にふさわしくない案件は、それをご理解いただいておりますが、それは私たちが肝に銘じて対応していますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 次の質問に移ります。

高齢者福祉について、老人の孤独感、疎外感を解消するための施策はあるのかです。世代間の垣根を外し、共に働き、共に助け、共に楽しむ地域社会の建設をするための施策があるのかどうかについてお伺いをしたいと思います。

今日、高齢化社会の進行が加速化され、老人問題はまさに我々自身の問題であると思います。老人福祉の目的は、老人の健康を維持し、老化を防止し、豊かな老後の生活を送ること、そのようになっております。また、行政の未改革の分野として、老人福祉教育の欠如もあり、老人福祉の根本問題が放置されている限り、本当の老人問題の解決はないと思います。

独りぼっちの老人が年々増える一方、何日も人に知られず死んでいく例が少なくありません。これを防止するため、在宅老人に対する専門家による家庭訪問、看護制度を実施し、老人や家族に対し助言や介護負担の軽減を図る、コミュニティーケアの実施が大切だと思います。町民全体の老人福祉を考えるという意味で、これからの施策の実施を目指していただきたいと思います。

人間である限り、皆、この問題は無視することはできません。老後の孤独は外的な国や地域、社会のサービスだけでは解決し得ないものがあると思います。したがって、いかに生きるかという課題は今も今後も古くて常に新しい課題として、現在の老人だけでなく、若い世代にも問いかけてくるのでしょう。

そういう意味では、老人対策というのは若い世代に対して行われるべきであり、将来の自分の姿を考える、そこに真の老人対策、老人福祉の発想があると考えます。できるだけ世代間の垣根を外し、役割分担は異なっても共に働き、共に助け、共に楽しむ地域社会を建設していくという内側からの努力が大切です。これはとりもなおさず生きがいを生む基礎となり、孤独感、疎外感を解消することにつながるものだと思います。

そこで、それらを踏まえ、町としてはどのような展望で、どのような考えを持っているのかお伺いをいたしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） ありがとうございます。

高齢者の方ですけれども、これまでは日常生活でできていたことができなくなったり、健康面で不安が増えたりするとフレイル状態に近づいてきますと孤独感や疎外感を感じるようになります。

孤独感や疎外感解消に効果的なのが地域のイベントや、ボランティア活動に参

加したり、趣味や習い事を始めたりして社会とのつながりを深めることといわれております。

福祉保健課では、社会のつながりを深めるきっかけづくりといたしまして、今年度は9月20日に永平寺町シニア元気フェスタを開催いたします。eスポーツや健康マージャン、健康カラオケ、ニュースポーツ体験会など、参加型のイベントを実施いたします。

また、総合政策課では、地域支え合い活動の1つである、近助タクシーを運行しております。利用者とドライバーとのコミュニケーションが地域のつながりの1つとなっているところでございます。

生涯学習課では、公民館が幅広い年代の方が参加できる講座を企画、開催しております。毎年開催する公民館祭りにも、多くの高齢者が関係者として参加をしております。全天候型のニンキー体育館もあります。そこではゲートボールやグラウンドゴルフで利用するなど、スポーツを通じて人とのつながりを深めているところでございます。

また、来年度ですけれども、翠荘の2階に仲間とニュースポーツで交流ができる場所の整備を予定しているところでございます。

町のスポーツ協会は、グラウンドゴルフ大会やウオークラリー大会など、高齢者が参加しやすいスポーツ企画を開催しております。毎年開催されている町民体育祭は多世代が集い、つながる重要なイベントとなっております。

地域づくり応援課ですけれども、健康長寿クラブの運営をサポートしております。年間を通じて、高齢者の生きがいつくりや、仲間づくりの活動を支援しています。

高齢者の就労の機会の確保については、シルバー人材センターに補助金を交付して運営支援を行っています。

このように町では様々な角度から、高齢者の意欲ある活動を応援しております。高齢者の方が住み慣れた地域で、生き生きと元気に暮らせるまちづくりを推進しているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） この老人問題は老人だけのことではありません。老人は生まれたときから老人でなく、毎年再々老齢化したわけであり、誰しも通る運命です。ボランティアの精神を振り起し、老人対策を考えていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

次に、3 問目です。

小中学校の児童生徒の放課後及び休日の生活についてお伺いをいたします。

日が長い季節となり、もう間もなく来月になると夏休みが始まります。以前にもこのことについて質問をさせていただきましたが、その後、どのような状況なのかについて質問させていただきます。

小中学校児童生徒の放課後及び休日の生活についての実態調査をしたことがあるのかどうかを伺います。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） ありがとうございます。

現在のところ、本町において、小中学生の放課後及び休日の生活実態について体系的な調査というのはしていません。ただ、学校のほうからの情報ですとか保護者、地域の皆さんから御意見を通じているのは、大体小学生に関しては今、773名おるのですが、約54%の子供たちが放課後児童クラブで放課後を過ごしていると聞いておりますし、中学生については放課後の部活動ですが、全生徒445人のうち、80%の360人ぐらいが部活動、その残りの子は帰っているということで、そこまでは捉えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 一度、実態調査をしてみると、いろんなことが出ると思います。それを基に教育委員会として一度分析をし、少子化のこの時代です、子供の安全、安心を守るためにも一度実態の調査をされるのがいいかなと思いますので、これは希望します。

放課後及び休日の生活について、教育委員会としての生活指導、ほとんど児童クラブにおられるということですが、学校に対してどのように生活指導をしているのかをお尋ねいたします。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 生活指導につきましては、各小中学校とも生徒指導主事というのがおりまして、そこの先生を中心に指導をしていただいております。時間的なところで言いますと、学級活動の時間ですとか、それから道徳の授業の中で基本的な生活習慣の定着を図るとともに、最近ではSNSとかインターネットの適切な利用についての指導も行っているところです。

ふだんは先生方に日常的な声かけを子供たちにもしていただきながら、一番は

家庭でのことなので、保護者との情報共有っていうのですか、交換を含めて連携を密にすることをお願いしています。家庭と協力しながら、児童、生徒の生活全体を見守るという体制を整えております。

今後もそのような形で進めていきたいと思いますが、一番の課題はやはり家庭で起きていること、特にSNSとかインターネットのところが一番やはり課題かなと。実は課題が出たときにも個人情報というところで、ここは町の弁護士さんにご相談させていただいて、それから文科省のほうからもその部分については、なかなか学校が入れない部分の生活指導になるというところで、そこは保護者の方に協力をしていただくような形で、年度初めのPTA総会ではそれを特に話してほしいということで進めております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） 町では子供は学校行ったかなと思ったら家の中でゲームをしていたという例もありますし、学校のほうから子供が来ないですけどどうしている、さっきまでいましたけれど部屋へ行ってみたらやっていたということもあります。非常にゲーム依存症というのは、外で遊ぶ機会が少なくなりました。

そこで町長にお伺いいたします。子供たちの放課後及び休日の生活について、その実態を含め、児童遊園と子供広場を、そして年々減っていく自然のままの遊び場が少なくなってきた現状です。子供たちの遊び場について、どういう方針を持って、今後どのようにしていくのかお伺いをいたします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 遊び場については今まさに未就学児の遊び場を今、翠荘の上で整備してまして、先ほどありましたニュースポーツ、そこでは小中学生も先輩方と一緒にスポーツできればいいなと思います。

それと松岡西公園を整備しましたところ、連日、多くの子供たちが本当に、こんないっぱい子供たちが遊んでいる姿なんかうれしく思える光景も見えています。

議員、いつもご指摘いただいていますように、永平寺中の横のプール跡地、あそこも今、振興会の皆さんと大体話が詰まってまいりまして、プールではなしに高齢者の皆さんとか、いろいろな方々があそこで運動したり、子供たちが遊んだりできる環境ができないかということもあります。あそこにつきましては、解体して戻すよりも改修をして、そういうふうに使わせていただくほうも、また財政的にも優しいかなとか、いろいろな思いが今一致していますので、またまとまり

次第、振興会の皆さんにお話をさせていただいて、こういうふうにさせていただくという段階まで今来ているのかなと思います。

子供たちの全体的な環境で言いますと、児童クラブとかがメインになってきておりますが、それ以外のところでどういう環境にしていかなきゃ、本当に今回、今、公園の整備でしたり、翠荘の子供の遊び場の整備に当たって、本当にいろいろ勉強もさせていただいて、必要性も非常に感じておりますので、積極的にそういった面で取組もさせていただいておりますので、またいろいろご提案がありましたら、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 齋藤君。

○10番（齋藤則男君） どうか、よろしくお願いいたします。

あちらこちらで子供のにぎやかな声が聞こえる、この永平寺町を目指して頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（酒井圭治君） 次に、13番、楠君の質問を許します。

暫時休憩します。

（午前10時07分 休憩）

（午前10時20分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き再開します。

次に、13番、楠君の質問を許します。

13番、楠君。

○13番（楠 圭介君） 改めて、お疲れさまです。

昨日、おとといと町内のゆめパークで学童野球の一番大きな大会である、通称マクドナルド杯っていうのを仕事や用事の合間を縫って、私も保護者だっていうこともありまして観戦させていただきました。全国大会に向けての子供たちの笑顔や汗、涙といった、1つのボールをチームが一丸となって、必死に追いかける姿、いいですね。見ていた私も感動しましたし、パワーを与えてもらったなと思います。

そういったことを自分に置き換えたときに、行政や議会も何かを一丸となって追いかけるような、大きな目標というのはやはり1つの自治体として必要ではないかと思うところもありまして、1つ目は日本一の町というテーマで質問をさせていただきます。

まずお伺いしたいことは、現在、永平寺町が日本一を目指して動いていることはありますか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 永平寺町では日本一を目指すというよりは、それぞれの部門で懸命に取り組んでいることが、結果的に日本で指折りの位置に達するなど、表彰されるなど評価されているという状況はございます。そちらをご紹介します。

まず防災士の登録率、これが全国トップレベル。

それと公共交通施策でいきますと、自動運転が国内初レベル4ということで、現在も国の要人の方の視察が絶えない状況です。また、この自動運転の過疎地モデルから生まれた近助タクシー、こちらにおきましても地域公共交通優良団体、国土交通大臣表彰を受賞し、現在も高く評価され、注目されているところでございます。

在宅医療の推進におきましては、町と大学病院との連携による町立診療所の設立という、国内でもまれなケースで行っておりまして、医療従事者の安定的な確保、在宅医療率の向上、永平寺町ならではの安定した医療提携提供システムとして、国からも注目されているところでございます。

また、地域づくりの部門では、公民館活動としまして、令和2年度に文部科学省から、優良公民館表彰に永平寺公民館が、さらに全国ベストセブンに入ります令和6年度文科省の優秀公民館表彰に、上志比公民館の取組が表彰されております。また、松岡公民館長におきましては、長年の功績から文科省の社会教育功労者表彰にも、受賞をされているところでございます。

健康長寿の部門におきましては、健康長寿クラブで健康長寿日記や、福井大震災紙芝居などの活動が高く評価されまして、全国表彰が4回、内閣府表彰、厚労大臣表彰と受賞をされているところでございます。

また、学校のほうでも、吉野小学校はフラワーブラボーコンクールで、文部科学大臣表彰を受賞しております。また、「礼の心」教育におきましては長年、永平寺町の児童生徒の心の成長に欠かせないものとして、引き継がれておりまして、他市町からもこのような取組が注目されているところでございます。

消防団におきましては、全国的に団員が減少していく中、団員確保に積極的に取り組んだことや、大規模災害時活動支援に自主防災リーダーを任用する、全国初めての取組に着手するなど、令和6年度総務大臣表彰の地域貢献表彰を受賞し

ております。

また、インバウンドの部門におきましては、2024年2月にワシントンポストで、人混みを避けて訪れたい世界の12都市に福井大本山永平寺が選ばれておりますが、こちらも世界的に活躍されている方とのご縁から実を結んで、着実に実績となっているところでございます。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

続いて質問しますが、今後、日本一というのをうたって、何かでその地位を取り続けるような何か目指す予定などがありますか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 日本一を評価するのは町民だと思っております。町民、このサービスを受けている人がうちの町の日本一。なぜかという、町民の方それぞれで、例えば子育てを一生懸命やられている方、また高齢者の皆さん、公民館活動、いろいろ地域活動でやられている方、いろいろある中で、その部門、その部門を頑張ってやることによって、町民の人がこれは日本一だなとか。それで、その先に先ほどありました町民表彰であったり、国からの表彰であったり、いろいろなところから評価をいただく。いろいろな取組があって、こういうのはスローガンとして物すごくいいなと思うのですが、日本一を取るために、または賞状をもらうために取り組むのではなしに、おのずとそうになっていったというのを永平寺町では目指したいなと思います。

ただ、今回、いろいろある中で防災、これはもう全町民の皆さんが関係することです。こういったところは、スローガンの中とかで日本一の町を目指しましょうとか、そういった形でやっていくのがいいなと思いますが、その部門、部門でやると逆に言うと、その部門に関係のない方が私らのサービスはどうなる。ここが日本一になったら、ひょっとしたらここは日本で千何百位になってしまうかもしれないというのがありますので、そういったことで一つ一つ、そのサービスが町民の皆さんが、これはいいサービスだって思ってもらえるよう取り組んでいきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

少子高齢化の影響で人口減少社会に突入し、にぎわいを求め若者は都会のほうに流れていくと。それで長期的な持続性において、特に地方の小規模自治体は先

の見通しが、いろんなところでなかなか立たない、というのが現状であるかと思っています。

いくら前向きなことを考えても、マイナス要素っていうのが出てきてしまってなかなか盛り上がらない、一体感が出ないということがあるっていうのを行政に携わる皆さんは日々感じていらっしゃる部分もあるのではないのでしょうか。

しかしながら、こんな時代になっても、小規模自治体であっても日本一を目指して奮闘しているような自治体もありますので、今日は幾つかその紹介をさせていただきます。

1つ目が子育て支援日本一を目指す町、人口約2万4千人の茨城県境町です。子育て支援日本一を目指し、子供たちの未来のために最大限の投資をすることを町の方針としてうたい、例えば25年住み続けるだけで土地つき3LDK戸建てがもらえる、子育て応援住宅や無料で受けられる先進的な英語教育を売りにした英語移住、プロが教える放課後スポーツ教室を売りにしたスポーツ移住など、子育て支援、教育、移住、定住に力を入れた結果、田舎暮らしの本、2025年版、住みたい田舎ベストランキングにおいて全国1位を取るなどしています。

続いて2つ目の町ですが、日本一チャレンジする町、日本一チャレンジしやすい町を目指す人口約7,400人の埼玉県横瀬町です。横瀬町では企業、団体、個人から、実施したいプロジェクトを官民連携プラットフォームである、「よこらぼ」にウェブサイトから申込み、審査委員会が審査し、最終的には町長判断で採択するという仕組みです。これまで256件の提案があり、150件を採択しており、令和4年度、ふるさとづくり大賞、優秀賞を受賞しています。

3つ目が人口約1万2,800人の同じく埼玉県の鳩山町です。オリエンタルランドに勤めていた経歴などが話題となり、2024年に全国最年少の28歳で町長に就任した、小川町長が日本一幸せを実感できるまちづくりというのを目指し、職員採用に関して募集の年齢制限を引き上げる、また筆記試験をネット上で受けられるようにするなど、応募しやすい環境を整えた結果、中途採用の応募数が前年の10倍近い70人の応募があったと。

続いて4つ目が、人口7,800人の北海道安平町です。安平町は長年、少子高齢化に悩んでいましたが、子育て、教育を最優先政策分野とすることに決め、日本一の高教育を町として目指しています。結果、2022年、23年と社会人口増に成功し、2023年4月には子供と地域住民との「共創」のきっかけが生まれる学校として、小中一貫の町立義務教育学校である早来学園というのを開校

させました。校舎の空間設計はＩＣＴを活用して、デジタルで体験価値を変えることを理念にしたチームラボ株式会社が手がけたようです。

紹介は以上となりますが、日本一を目指し、何かに振り切った自治体が世の中にインパクトを与えています。情熱が人を呼び、そして人が人を呼ぶということをまさに体現しているといえます。

また、本気で何かに取り組む姿勢がその自治体の魅力、特色となることで、住民満足度だけでなく、職員のやりがいにつなげるのではないかと考えます。

今年、合併２０周年を迎えるに当たり、今年限りの記念イベントを開催するにとどまらず、３０周年に向けて何か大きな目標、日本一などを目指してはどうかと思いますが、その辺りで何かあれば。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 大事なことだと思います。

永平寺町、先ほど紹介ありました、日本でも結構評価を受けている事業、また評価だけではなく、例えば今年は駄目でしたけど、去年、おとしは社会増になってきて、いろいろな取組で発信もさせていただいております。あわせまして、こういう日本一をというので、みんなが盛り上がるようなキャッチコピーを、キャッチコピーといいますか、をしていくことによっていいかなと思います。

全ての課ではないですけど、こういう住民の皆さんと一緒にやっていく、こういったノウハウはこれまでもやってきておりますし、評価もいただいておりますので、それにおごることなく、またさらなる高みを目指して頑張っていきたいと思います。その高みというのは先ほど申し上げました、町民の皆さんが受けているサービスが、これはよその町には、永平寺町はいいわという、そういった評価がいただけるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○１３番（楠 圭介君） ありがとうございます。

小規模自治体は確かに財政の面や商業面では、大きな町に比べると不利かもしれませんが、小規模だからこそ都市部や中核地でまねできない柔軟さ、密接さ、機動力などが本来は何よりの武器であり、その武器を最大限に生かすためのスピード感ある政策決定であったり、行政と住民の顔が見える関係性であったり、結束の強い町内会、自治会というのをこれからまだ１歩、２歩と進化させていかなければならないなと私も考えますので、その大前提として、何を目指していい町なのかというのを明確化した上で、選択と集中をこれから大事にしていきたいな

と私自身も思っています。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その目標、それと計画、またこの町に合ったバランス、こう
いったことを肝に銘じながら進めていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

続きまして2つ目のテーマに進みたいと思います。

5月30日の福井新聞にて、北海道上士幌町の自動運転バスについての記事が
出ていました。上士幌町では2017年、約8年前に初めて実証実験を行い、2
022年に定期運行を開始し、2024年には一般道では国内初めて人の手を介
さない自動運転を実験したそうです。その上士幌町の役場の担当課長さんが、3
年以内には完全無人で定期運行ができるという記載もありました。

また、1つ目のテーマで紹介した子育て日本一を目指す茨城県境町では、ソフ
トバンク後援者の協力の下、自動運転バスを3台導入し、2020年11月26
日より公道で通常運行をしているという紹介も見ました。

県内でも越前市が実証実験をしているというのも聞いたことがあります。

当町はかねてより自動運転の実証実験を国とともに行っており、報道でも国内
初といった記事を、住民であれば誰もが目にしたことあるかなと思っています。

私自身はこの実証実験のスタート時はこの行政に携わってなかったということ
もありまして、国内の最先端のすごい技術だろうな、とただただ感心してしまし
たが、今回のような他市町の自動運転に関わる情報を見て、しっかり地域交通と
しての役割を果たしているという部分もありまして、当町とほかの自治体にどの
ような違いがあるのか。一度、私自身の頭の中を整理したいというのもありまし
て、今回、このような質問をさせてもらいましたので、説明のほうをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 議員がおっしゃいました境町におきましては、まだ
オペレーターを車内に置いております、レベル2というところで実施をしている
という状況でございますのと、上士幌町におきましてもレベル2と聞いておりま
す。

やはり、なかなか地域公共交通として役割を果たすには技術面と道路交通法上
の規制が課題となっているというのが、今日本国内における状況というのが現実

でございます。

本町における自動運転におきましては、当初、国が行います全国4か所の実証の中で、過疎地モデルというところに位置づけられまして、国主導で早期の実用化に向けた実証で進められてまいりました。

その後、実証が進展するにつれて、技術面と道路交通法上の課題が浮き彫りになりまして、早期の実用化への道筋がちょっと困難な状況というのが見えてまいりました。

それでも実証を進める中で、国土交通省とか経済産業省、国の研究機関、また交通事業者とか車メーカー、他自治体とのつながりも持ちながら、様々な意見交換を行って情報収集の結果、本町におきましては近助タクシーの導入を図るという経緯に至っているところでございます。この近助タクシーにおきましては、本町におきましては、地域の公共交通機関として重要な役割を担っていただいています。

自動運転の実証におきましては、現在、町の費用負担は一切負担しておりません。国からまちづくり会社への受託契約を受けて行っている状況で、今現在続いているところでございます。自動運転の運行スタッフとか自動運転の車検整備におきまして、本町では町民の方とか町内事業所さんが関わる形で、持続可能な事業モデルにならないかということ、実証を続けているという状況でございます。

本町に視察に来られます国の方には自動運転の先行地としまして、今まで積み上げてきた実証経験を基に、法改正の提案なども行っております。技術が進展し、法改正によって環境が整い、実用化の提案があった場合には、また本町としても再度本格実証をするとか、そういう検討はしてまいりたいと考えているところでございます。

本町の環境とか利用ニーズに合わせた自動運転の発展を目指して、引き続き国や関係機関と協議を続けてまいりたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

近助タクシーとか地域をつなぐ本当すばらしい事業だと私も思っていますけど。どうしても人の手が必要になってくるといって、なかなか例えば今後、ドライバーの成り手不足とか、そういったことも考えられますので、デジタルを使ったこういった、何か地域交通につながることを、町としても何か目指していった

だけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この事業の最初の目的がおっしゃるとおり、これから地域の交通弱者が生まれてくる、ドライバーがいなくなる。ちょうどこれに手を挙げたときに、高齢者の方がなくなるという痛ましい事故もある中で、こういうのが必要だろうと。国も過疎地モデルということで進めてきました。

ただ、ずっとこれ10年ぐらいやっていますが、アメリカとか中国がどんどん法改正とか、いろいろなことで進めていく中で、日本は後れを取っていると思います。いろいろな国の方々とお話ししても、法改正、交差点、国道と、あそこを渡るだけでも法改正が必要と。今バスの実証実験、日本各地で50か所ぐらいやっていますけど、ここもレベル2か3。ということは、人が乗りながら、運転手が乗りながらやって、どういうふうに走ったらいいか、何か支障があるかという、うちの町で数年前にやっていた実験が今行われていて。ただ一方で、レベル4が何か所か生まれている。そこはある程度、専用空間じゃないと駄目だという中で、今、ソニーさんが永平寺町で今度、石畳とか人混みの中で自動運転を走らせる、1つ上の実験をしたいということで、去年、まちづくり会社とソニーさん、関係機関の皆さんと提案をさせていただいて、日本の技術に貢献できるような、そういった形でしていますが、またここでもいろいろな規制とかこういったのがあるところと、いろいろ話をしながら進めていっているというのが今日本の現状です。

ただ、自動運転の全てのいろんな、全てではないですが、いろんな情報とか、こういったのは集中して永平寺町には入ってくる環境になっていますので、引き続き、そういった点でもそういった情報とか新しい技術とか、そういったのは有効に活用できればいいなと思っています。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠圭介君） ありがとうございます。

先ほど、日本一の話でもないですけど、トップランナーとしてのこの経験というのを、今後のまちづくりにも生かしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

では、最後の質問に移ります。

現在、交通安全対策の一環として、全国的に緑と白の横断歩道の導入が進められています。特に信号機のない横断歩道での事故防止を目的に、視認性を高めるためのカラー舗装というものが各地で実施されているようです。

当町は県内有数の観光地を持つため、特に新幹線開通後はレンタカーや県外ナンバーを町内でよく見かけるようになったと思います。小中学生の通学路となっている信号機のない横断歩道は今後、カラー化を検討してもよいのではないかと考えますが、見解を伺います。

○議長（酒井圭治君） 防災安全課長。

○防災安全課長（吉田 仁） 今、議員おっしゃったとおり、県内もぽつぽつとそういったところが出てきています。

町内でも五松橋の南詰、今の本町の横から匠大のほうに向かっていく橋の手前のほうに、信号機のない横断歩道に緑色のカラー舗装を行っております。

今後もPTAや地区からの要望に合わせまして、関係機関と通学路の状況や車両の通行量など勘案しまして、横断歩道の舗装化も含めて安全対策を図ってまいりたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） おっしゃるとおりだと思います。

町内の方は、どこが危ないとか何となく認識されている方いますが、おっしゃるとおり、観光にレンタカーで来られたり、車でこられた方はどこが危ないとか、どこが通学路とか見落とししたりすることもありますので、そういった点で注意喚起も必要だなと思います。

PTAの皆さんと含めて、またあと道路でどこの道路の利用が多くなってきているかというのも調べて、そこに通学路と重なるかどうか、こういったのも検討させていただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） ありがとうございます。

夕方のニュース等を見ていると、小学生の列に車が突っ込んだとか、結構そういう痛ましいニュースが毎日のように何か入るもので、何か予防できるものは多少税金使っても、町として活発的にしていっていただきたいと思いますので、どうかご検討をよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 補足で。横断歩道は警察しか付けられないです。この間の緑とかここは自治体が付けられますので、横断歩道があるところを重点的に調査させていただきますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 楠君。

○13番（楠 圭介君） よろしくお願ひします。

これで私の質問は終わります。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 次に、2番、長岡君の質問を許します。

2番、長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 引き続きで大変恐縮でございますけれども、一般質問をさせていただきますと思います。

私、今回、4つの質問を準備させていただきました。最後の質問は質問というよりは、このたび新任で就任されました副町長のお考えとか、それから町に対する姿勢とかっていうものを、お聞きしたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは早速ですけれども、質問させていただきますと思いますが、もう既に私がとんでもなく勘違いしているところがありまして、勘違いしているところは改めて認識を変えさせていただきますながら、質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは1つ目の質問であります。永平寺町観光物産協会の将来から、始めさせていただきますと思います。

永平寺町の観光物産協会、これを私が初めて耳にしたのは去年の秋ぐらいだったと思います。永平寺町観光物産協会が解散するのでないかという話を耳にいたしました。ですけれども、それはあくまでもうわさの段階でしたので確認することもなく、そのまま過ごしたのですけれども、年が明けまして2月頃になりましたら、具体的にやっぱり解散するのでないかという話を聞きました。でも、何ら確認する方法もなかったもので、それならどうなのかな、3月の定例会では何かそういう話が出るのかなって思っていたのですけれども、その話もなかったものですから、もう年度も変わりまして4月になりましたので、実態を確認する意味も含めまして、本当に解散するのかということと、その実態はいかななものなのかっていうことをお伺ひしていきたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） お答えします。

令和7年6月30日をもって解散するとお聞きしております。

実態につきましては、6月中に総会を開催しまして、今現在、会員の皆様へのご説明とか解散に向けた準備を進めているとお聞きしております。

永平寺町観光物産協会様におかれましては、平成１７年６月から設立されて、長きにわたりまして永平寺町の観光を担っていただきましたことを感謝しているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○２番（長岡千恵子君） やはり解散するといううわさは本当であったのかっていう思いが今、確認させていただきまして、思っております。

解散に至るまでにはいろいろな経緯があったのではないかと推察するのですが、実質的に解散しなければいけない、解散に至るっていう原因がもしご存知でしたら、教えていただけますか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 解散につきましては、昨今の観光形態の目まぐるしい変化、また多様化してきているという中で前向きに考えて、次への観光DMOにつなげたいとか、また継承していきたいという思いで解散するとお聞きしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○２番（長岡千恵子君） やはりここに来まして、観光DMOっていうのが非常に重要視しなければならないことですし、これ乗り遅れると大変なことになりますよね。それは元観光業界にいた私としては、非常に感じているところでございます。

そこに行く前に、既に解散に向けて調整されていると見受けられていますけれども、解散の時期につきましては、先ほど今月３０日をもっての解散ということはお伺いしました。

その際に、やはり職員の方が何人かいらっしゃると思いますね。会員の方とは別に観光協会としての職員の方がいらっしゃると思いますが、その方への処遇、対応っていうのはどうされるのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） お答えします。

職員の対応につきましては、現在、町も含めまして関係団体と協議をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） もう6月入っちゃいましたよね。今月解散ですよ。今、協議していて間に合いますか。大丈夫ですか。そこら辺が。やはり職員の方っていうのは生活がかかっているわけですから、職員の方の処遇っていうのは確保することが大切でないかなと思います。

職員の方の、結果的には7月になってから新しいセクションに替わられるということになると思います。後始末等も残っていると思いますから、そうなると思いますけれども、先が見えない状態のままで解散するのはいかななものかと思いますが、どうですか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 職員につきましては、十分間に合うように協議をしております。会員の皆様のこともありますので、総会前ということでこういった感じでお答えさせていただきましたけども、十分間に合うと認識しております。以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。よかったです。

表に出せないっていうことから、そういうふうにおっしゃったのだったら、別に私はそれに対してとやかく言うつもりはありません。会員の方もいらっしゃいますので、会員の方のご心情も察するところでございますから、そのところを突っ込むことはないですけども、まずは職員の方、それから会員の方の身の振り方が立つようにお考えいただければと思っている次第でございます。

観光物産協会解散ということですけども、今までに町からいろんなお仕事を観光物産協会さんをお願いして担っていただいている部分があるかと思います。その業務についてはどのようになさるおつもりでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） こちらの今まで担っていただいた業務につきましても関係団体と連携をしながら、こちら、町も入らせていただきまして、継続していただける事業につきましては、引継ぎをしていただくように調整をしているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） それも先ほどと同じように、ほぼ決まっているけどもまだ表には出せないよとおっしゃるのだったら、それはそれで安心して見守らせてい

ただきたいと思います。

もう一つ、これはあれですけど、その観光物産協会の中に観光ボランティアガイドの会というのがそこにあったと思いますけれども、その方たちはどこか、そこもまた別の何かの団体が引き受けられるということでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 永平寺町観光ボランティアガイド会、こちらにつきましても、関係団体のほうで事務局を担っていただけるように今調整しているところでございます。

先ほども申し上げましたが、観光形態が目まぐるしく変わってきたということで、観光物産協会さん、非常に前向きな解散と捉えまして、団体様におかれましてデメリットはないと感じております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） なぜ、観光物産協会、1つの団体が解散するっていうことに対して、こういう公の場でいろいろお話しさせていただくかっていうことをまずご説明したほうがいいかなって思いますけれども。もちろん町民の皆様、いろんな意味で観光物産協会さんには関わりを持ってらっしゃる方は当然いらっしゃると思いますし、その方たちもどうなるのかなという思いを持ってらっしゃるだろうっていうのが一点ありました。

そのほかに私が大きな目的としましたのが、昨年、北陸新幹線が県内に開業を行いました。4年後だったと思いますけども、中部縦貫自動車道が全線開通するという予定になっているこの時期、解散するということ、観光宣伝や物産展への出店等はもう誰が主体となって、どのように展開していくのかっていうことが一番の気がかりなことですし、今が一番の頑張り時と考えております。

特に元の職歴から察するところ、観光っていうのは人の感性に訴えるものですよ。ですから、観光商品の品定めっていうのは目に見えませんか、非常に難しいものだと思っております。その中で、いかにして評価をいただくかっていうことです。同じ観光地や宿泊施設もそうですけれども、相対的にいろんなランキングで1位と評価されていまして、それを用いた企画を作ったとしても、人によってはすごくよかったって言う人もいれば、何だ、うわさほどじゃないよねっていう方もいらっしゃいます。これはもう仕方がないことです。どうしてもそれは人の感性ですから、みんながみんないいとは言わないです。中には何かのあらを

探して見つけてくる人もたくさんいらっしゃいます。そういう環境で観光商品を増生して売り込んでいくっていうには、こんなこと言うと誠に失礼な話かもしれませんが、今までの物産協会さんには観光に対しての専門知識をお持ちの方っていうのが、いらっしゃらなかったように私は思っております。せっかくいい切替えのときでもありますので、ぜひとも専門知識を有する人材が必要ではないかって思っていますけれども、この点についてはいかがでございましょうか。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） ありがとうございます。

昨年度より福井県の地域づくりマネジャー、佐竹様をお招きいたしまして、永平寺町の観光に関する意見交換会というものを開催しております。本町、また関係団体で行ってきております観光事業の洗い出しをして、いかに効果的、また効率的に今後実施していけるよう協議を重ねております。その中で、出向宣伝、また物産展等につきましては各団体と連携、協力しながら今後も継続して進めてまいりたいと思っております。

ただ、今後はその観光DMOはそういった事業を担っていくと考えております。この観光DMOはできることで、これまで観光に携わっていただいた団体が個別で対応していた観光事業、これを総合的に取り組むことができると考えておりますので、町としましても副町長を中心に支援、協力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

今ほども申し上げましたように、専門的知識を持つ人っていいますとあれですけど、県にも多分大手の旅行会社から出向している社員が何人かいらっしゃいますし、あわら市の観光協会にもOBさんが行っていたと思います。

そういった中で、やはりお客様のニーズ、一番聞いているのは誰かっていうと、その旅行商品を取り扱っていた人たちが、一番ニーズを聞いているのではないかなって思います。やはり人との話合いの中で、その人と触れ合っていくことによって、商品企画っていうのが新たな芽吹きをするって旅行商品の場合は思っています。例えば形あるもの、例えばテレビならテレビでいいです、テレビは商品として見るができますよね。画質のよさとか色合いのよさ、好みがあると思う、薄い色が好きな人とか濃い色が好きな人とか、画質はみんな細かいほうがいいに

決まっていますけれども。でも、値段と相談して、どれがいいかなって見定めができますけれども、旅行商品って終わってからしか評価できないです、残念ですけれども。

そこら辺でやはりこの永平寺町、日本中に、あるいは世界中に売り込んでいくための手段として、そういった人材。多分昔、バブルの時代ほど旅行需要っていうのはないですし、規模も小規模化して、ファミリーとか個人旅行が増えていると思っていますので、団体旅行は本当に少なくなっているのではないかなと思っています。となってくると、そういう人材、要するに出向という形で受け入れてもお互い助かる部分もあるのかなって思います。

確かに今おっしゃった、佐竹さんは素晴らしい人だと思いますし、能力もおありの方だと思っておりますけれども、今言って、今やりたいこと、企画したいことっていうことに対して順応できるかといったら、やはりそれはなかなか自前で職業を持ってないと難しいのかなと思いますので、ぜひともいい機会だと、今作り直し、その団体を作り直しするときなのでいい機会だと思いますので、ぜひともそれ、そういう人材を確保していただきまして、旅行DMOですか、それに乗り遅れることなく、それに順応できる体制づくりっていうのが非常に必要と思っていますので、ぜひとも。少しお金はかかるかも分かりませんが、それが将来、4年後、中部縦貫自動車道が全線開通したときには、必ず見返りとして永平寺町に富を置いていていただけるのではないかと思います。でないと、永平寺町は通過点でしかなくなってしまいます。それがすごく残念なので、永平寺町にも素晴らしい観光素材はたくさんありますので、ぜひともそこら辺、考えていただけたらと思いますので、よろしく願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） まず今年度から、福井市で観光とかそういったところでエキスパートの和田副町長に来ていただきました。和田副町長、現場ではなしに行政の観光の取組をずっといろんな方々とか観光関係の方々とのお付き合い、人脈もありますので、そういったのを永平寺町で生かしてほしいのと、議員おっしゃっており、現場の専門家、どうやったらもうかるか、どうやったら人が来てもらうか、これのためにDMOをやっていかなければいけないなと思います。このDMOを取ることによって、国からいろんな事業を受けることができる大きなメリットがあります。その中にはそういったアドバイスをしてくれる方の人件費や、いろいろなそういうメニューもありますので、このDMOをやっていきたい。

それともう一つは、去年からやっていますが、関係観光団体、例えば浄法寺山観光協会の皆さんや、今10年ほど入山禁止になっていますけど、いろんな皆さんとこうやって集まることによって違った視点で、例えば浄法寺観光、止まっていますけど、今土砂崩れがあつて入山禁止になっていますが、現場のあそこら辺も物すごく大事にされていて、この日帰りのできる登山コース、こんなところはないっていうので、どう維持していこうかっていうのが物すごく課題だったのですが、いろんな方々と話しすることによって違った視点、こっちに来た観光客をそっちの登山にどんどん人を送り込んでやろう。また、そういうふうになんかやり方をするによって、例えばクラウドファン্ডを使って何かできないかとか、そういういろいろな今意見が飛び交うようになってきましたので、その観光に携わる皆さんの協議会といいますか、集まりは継続的に定期的に行っていて、じゃあ、それをこのDMOがどうやっていくか。ただ、DMOをやる以上はもうかることが大前提になりますので、観光はもうかるからいろいろ投資が生まれますので、その視点でどんどんやっていただくということと、あとこの後の観光のことを心配されたところもあると思います。これについても、その役割例えば門前観光協会の皆さんの役割、その役割を明確にした中で、いかに協力体制をつくるか。全体的に見て、このDMOの立ち位置になっていくかなと思いますので、そういった点で今回観光とか交流人口とか、関係人口に関する取組、副町長を先頭にやっていきますので、またいろいろな面で気になるところとか、そういったのをご指導とかご指摘をいただければ、というのは改善していくことが大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

まずは今のチャンスは人材確保で、人材確保することによって観光力の強化、観光商品の強化、それをいかにして売りに行くかっていうことだと私は思っていますので。取りあえず知ってもらわないことには、永平寺町を知ってもらわないことには来てもらえることはまずないと思っていますので、ぜひともご注力いただければと思っています。ありがとうございます。

では、2つ目の質問に移りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

2つ目の質問は、公共施設の意見箱の管理ということで、質問させていただきたいと思います。

本町には指定管理を含む公共施設、普通の直営の公共施設もあると思いますけ

れども、そこには意見箱っていうのが、利用者の意見箱ですけれども設置されていると思っております。設置されている公共施設は全部私が見て歩けばいいのかもしれませんけど、分からなかったものですけど、どういう公共施設に設置されているのかをお伺いしたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） それでは設置に関することにつきましては、契約管財課から答弁させていただきます。

指定管理を行っている施設で意見箱を設置しておりますのは、永平寺温泉「禅の里」、町立在宅訪問診療所、松岡デイサービスセンター、上志比デイサービスセンター及び道の駅「禅の里」でございます。

それ以外の指定管理を行っている施設の禅の里、笑来では、満足度向上の取組としてアンケートを実施しておりますし、各河川公園では直接利用者の方のご意見を受け、施設運営に生かしております。

指定管理以外の施設では、各幼稚園、児童館、子育て支援センター、町立図書館及び永平寺公民館に意見箱を設置しております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

それではその意見箱ですけれども、意見箱はどなたが管理されているのでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 管理につきましては、指定管理を行っている施設は指定管理者ですし、それ以外は各施設所管課、または施設管理者が管理をしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） そうしますと、先ほどおっしゃっていた温泉やそれからデイサービスと道の駅は、その指定管理者が管理されていて、公民館は施設管理者、公民館長がされていて、あと図書館とか児童クラブとか子育て支援センターっていうのは担当課が管理されているということですね。

分かりました、ありがとうございます。

その意見箱ですけれども、公共施設っていうのは管理する課、今お聞きしたよ

うに違ってしますし、課だけでなくて指定管理者ということがあるのですけれども、その施設の目的によって担当課も異なっていますし、所管によって意見書の取扱いについても異なるのではないかなと思っています。特に指定管理の施設での取扱いについても伺いしたいと思っています。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 今おっしゃったように、意見の取扱いにつきましては所管課、それぞれ運用方法は異なっております。

例を挙げますと、先ほどおっしゃいました各幼稚園、こちらでは苦情解決実施要項というものを作成しまして、それに基づいた運用を行っておりますし、福祉保健課所管施設では、今ほどの指定管理もございますが、毎月、指定管理者より意見書の内容と、改善等の対応について報告をいただいております。そういったことで情報共有を行い、業務改善に努めております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 管理についてはなさっていると思いますけれども。では、指定管理とそれから直営の施設、意見箱の開封の頻度っていうのはどのくらいでなさっているのでしょうか。例えば毎月なさっているとか年間に2回しかやらないとか、いろいろその課によっても異なるのではないかなと思うのですが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） これにつきましても聞き取りを行いましたところ、やはり施設によって開封頻度は異なっております。毎日開封する施設、週1回、開封する施設、意見箱の投函状況を見て、随時開封する施設など、統一した基準はございません。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 統一したのがないって、ちょっと困っちゃいますよね。意見の多い施設もあれば、少ない施設もある。それは分かりますけれども、利用者からの意見ですので、やはりどちらかというと毎日とは言いませんけれども、週1回とか月1回とか定期的に投函されているかどうか。意見がなければいい、それはいいと思うのですけれども、定期的に投函されたものを開封するっていうことは必要ではないかなと私は思うのですが、いかがでしょう。

○議長（酒井圭治君） 契約管財課長。

○契約管財課長（朝日清智君） 先ほどの統一した基準がないという、言い方が誤解を生んだのかと思いますが、議員おっしゃるように、投函の状況、これは施設によってまちまちだと思います。投函が少ない施設については随時といいますか、投函状況を見て。それが徐々に定期的にいくと思いますけれども、そういった形ですし、投函が多い施設については、毎日開封するといった形で、施設ごとの定期的な開封とご理解いただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 了解しました。それだったら結構ですけれども、気が向いたときに投函したものを開封するというのはまずいよねって思ったものですから、それが私の誤解であれば申し訳なかったです。定期的な開封をお願いしていきたいなと思います。

その意見書、中に入っていた意見書ですけど、意見書の流れ、例えば開けた人がそれをどう処理して、結果、どうするかというその流れについてお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） それでは、福祉保健課所管するものについてお答えさせていただきます。

永平寺温泉禅の里、デイサービスセンター、町立在宅訪問診療所、3施設ございます。禅の里温泉と町立在宅訪問診療所については、毎日開封をしております。デイサービスにおいては月1回でございます。

開封した意見書につきましては、運営スタッフに情報を共有し、サービス改善に努めています。3施設共通でございます。

禅の里温泉につきましては、月ごとにQ&A形式でまとめた表を館内に掲示し、お客様に経過報告をしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 生涯学習課所管施設につきましても、意見箱を設置してございます。町立図書館、永平寺公民館の2施設に設置してございます。

意見箱の開封頻度につきましては、両施設とも1週間に1回、職員が開封しています。意見の回答につきましては、永平寺公民館は直接、利用者に回答、町立図書館につきましては意見箱付近に回答書のほうを貼り付け、掲示してございま

す。

いただきました意見につきましては、対応可能な意見につきましては職員が即時対応、生涯学習課にも意見内容の連絡をいただきまして、内容によっては庁内会議でも情報を共有し、実施、対応ということをしてございます。

引き続き施設の利便性の向上、施設管理の運営の充実を図っていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（清水智昭君） それでは、幼稚園、幼稚園、子育てセンター及び児童館について申し上げます。

おおよそ、週に一度、意見箱の確認をしております。これまで、意見箱を利用された実績はございません。

幼稚園と幼稚園に係る意見箱の管理、運用につきましては、児童福祉サービスに関する苦情解決実施要綱に基づき実施されるものであり、ご意見や苦情があった際には、苦情解決責任者、子育て支援課長になります、または苦情解決担当者、これ、施設長になります、それで、都度、委嘱する第三者委員会、これ、3名になりますけれども、その方と連携しまして、当事者との解決に向けた話合いと第三者委員会の報告を行うということになってございます。

以上でございます。

○議長（酒井圭治君） 商工観光課長。

○商工観光課長（寺岡孝純君） 商工観光課所管しています指定管理ですね、道の駅禅の里がございまして。開封頻度におきましては、週1回、開封させていただきまして、内容を確認しております。

いただいた意見に対しまして、その都度回答はしてはおりませんが、社内で話し合いまして、その意見を業務に反映するとか、必要に応じて対策を施しているということでお聞きをしております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

ここまで質問させていただきまして、私が思ったことを先に申し上げたいと思います。町が直接管理してらっしゃる公民館とか図書館とか、それから児童クラブとかっていうことに対しましては、直接、所管課がその意見を全部、全て、い

いにつけも悪いにつけも全て多分ご覧になって、その意見を調整していることだと思います。その中で心配なのは、指定管理をしている施設について心配でございます。というのは、指定管理をしている施設が、その意見書の意見、意見箱の意見を開封して、自分たちで最初に見るということであれば、そんなことはないだろうと思いますけれども、思いますけれども、人間、疑ってかかりたいのが常でございますので、疑ってかかりたいと思っております。

疑いたいことは、その指定管理をしている業者さんにとって不都合な意見があった場合に、果たしてそれを所管課に持っていくかなということです。私が仮に指定管理をしている業者だとして、自分がその施設の指定管理をやめないといけなような事態となるべき意見があったとすれば、できればそれは人目に触れたくないなど。何とかしたいな、処理してしまいたいなって私は思いますし、考えます。というところから考えると、この意見箱につきましては、指定管理の施設であっても、関係所管、管轄をしている課ですね、所管課が開封して中身を全てチェックできる体制が必要ではないかなと思います。

ここまで言うと、副町長さんは、多分あの意見だっていうふうに思う、心当たりがあると思います。町民の方にはその意見箱、意見書をどうされていますかっていうので、今、おっしゃったように、その中に職員のOBの方がいらっしゃった会があって、その職員のOBの方がいらっしゃったので、そういう回答をされたときに、それは違うでしょうって、その方も私とおんなじようにおっしゃってました。ですから、意見箱っていうのはそれほど大切なものだ。なかなか、人間、意見を書くのっていうのは、文字に書くというのはしないですね。口では言っても、口で言うのは簡単に言えますから言いますけど、文字にして、それを意見箱に投函するっていうことになると、それ相当の思いがないとなかなかできるものではないと思います。

そういった貴重な意見を担当課の目に触れることなく没になってしまったら、これは大変なことだろうと思います。もちろん、その回答というのも指定管理をしている人がするのであれば、関係課に申入れしましたが、今は予算がないから駄目ですとかいう回答をしてしまえば、それで丸ですね。そのうちやってくれますで、もうそのうちやってくれますかっていうのは、町民からもう言ってきませんわ。ということがありますので、ぜひとも指定管理をしている施設のところに付きましての意見書につきましても、関係課が開封していただいて、課でその意見の共有をしていただきたいと思いますけど、これ、町長、無理でしょうかし

ら。いかがでしょうね。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 指定管理を指定させていただきますと、その業務はもうその独自性にお任せするという契約になります。そこを受ける、指定管理の業者が受けるというそういう苦情とか、こういったことを受けるのは、業務改善とかもっとよいサービスにするというのが、そのためにこういうことをやるということがあります。

それと、副町長とのそののどういった事情なのか分かりませんが、例えば、今、そういった隠蔽とかそういったことをしようとする、このネット社会とか情報社会とかいろいろなところがある中で、逆にその隠蔽をしてしまったことがその会社の信用の失墜にしてしまう事があります。これは行政にも言えることですが、まずは認めて反省をしてというのが大切かなと思います。

今、ほんとに、前回も言いました、そこで隠蔽をしても、どこか違うところでこういう話があったのにそうだとか、そういうことなのにそうだとかなりますので、私は事情が分かりませんが、基本、そういったことはないかなと思っていますし、もしそういったことがあれば、その会社の信用を落としてしまうことになるので、今のこのコンプライアンスの時代、なかなかそういったことは違った意味で駄目になるのかなと思いますので、指定管理、しっかり契約をして、町はその業者さんと契約をして、結んでおりますので、そして、聞いたところによりますと指定管理を受けられている業者さん、担当課のところにおいてこういったことがありました、こういったことがありますという、そういった報告は結構まめにしているというのも聞いておりますので、また町としましても、またそういう業者さんには報告をしていただいて、一緒に考えましょうというスタンスでやっていければいいかなと思いますので、またよろしくお願いします。

ちょっと違っていたら、またよかったら。

○議長（酒井圭治君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（高嶋 晃君） 禅の里温泉と町立診療所についてですけれども、禅の里温泉、町立診療所も、自社で、自分たちのサービスを向上したいということで、自主的に設置した意見箱でありますので、それを役場のほうで先に開封するという事は難しいのかなと思っております。

また、報告もして町長も言っているように、コンプライアンスもありますし、こちらのほうとしても特に問題ないと考えています。

例えば、禅の里温泉の意見箱に入っている意見と違っていいますと、サウナの温度が低いとか、温泉の色が薄くなったような気がするとか、白湯がぬるいとか、逆にお褒めの言葉で、アメリカンドッグやカレーパンがおいしいとか、子供向けのメニューをもっと増やしてほしいとかっていう意見がございます。それにつきましては、すぐ対応して、修繕とかしているところではございますので、いい方向に動いているのかなと思っています。

診療所ですと、逆に半分以上は感謝のご意見が多いというような、とても親切、丁寧で、診療ありがとうございますとか、看護師、全てのスタッフの方にとっても親切に対応していただきました、ありがとうございますとかっていうご意見が多いです。一般のご意見として、外の階段が見えないので黄色いテープ貼ってくださいというご意見があったのですが、それについてはすぐ、翌日に黄色いテープ貼って、見えやすいように対応しておりますし、指定管理の務めを果たしていただいているなど私自身は思っているところでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私が心配し、懸念するようなことがないことがこの場で明らかになったので、多分、そのことをおっしゃっていた町民の方、今、見ていらっしゃるれば、そうだったのかっていうご納得をしていただけたかなと思います。

せっかく町民の意見ですので、やはりそこは大切にしていきたいと思っておりますし、指定管理していただいている方が全て悪意を持っているなんて思いません。皆さん、全て、善意で、善意を持って対処していただいているとは思っておりますけれども、やはり疑わしきは罰せずじゃないです。反対に、疑わしかったらとことん疑っちゃいたいですよ。本来は疑わないほうがいいですけども、そこら辺もやはり、行政ですから、100%町民は望まれます。その100%に応える意味ではしょうがないのかなって私自身も思いましたし、多分、課長の皆さんもそう思われて、感じられたのではないかなと思いますので、ぜひとも利用者の意見、これが利用促進にもつながっていくことになると思いますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、3つ目の質問に移らせていただきます。

3つ目は、お知らせチャンネル、町のお知らせをえい坊チャンネルの活用できないかという質問をさせていただきたいと思ひます。

実はこの質問を、えい坊チャンネルが福井ケーブルテレビ、永平寺町のケーブ

ルテレビから福井ケーブルテレビに移ったときに、行政チャンネルとそれからえい坊チャンネルの2つあるって私は認識していました。行政チャンネルというのは確かに文字放送の行政チャンネルを意味しているのだろうと思って、今、普通に見ているチャンネルはえい坊チャンネルと、運動会とか発表会とかやっているのが放映されるのはえい坊チャンネルだと思っていましたので、何でかなって思っていて、その中であつ2つあるから、えい坊チャンネルを見ているって思いしたら、今日、朝、テレビの番組表を見ましたら、一緒だって気づきまして、そこに大きな勘違いがあることに気づきました。えい坊チャンネルというチャンネルはなくて、行政チャンネルがえい坊チャンネルと同じになって放送されているっていうのに気づきました。

そこで質問していきたいと思っていますけれども、行政のお知らせ、広報紙とかそれからホームページとか、いろんなところにお知らせをさせていただいていますが、広報紙にしても、全ての町民が目を通すわけではありませんし、それから、ホームページにしましても、パソコンを使える人に限られていると言ってもいいのかな、大方の高齢者の皆さんはホームページって見ないと思いますね。

じゃあって思いますと、多分、そのほかにもツールがあるのかと思ひまして、広報紙、ホームページのほかのツールがあつたら教えていただけますか。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） 今、町のほうでは、広報紙、ホームページ以外ではLINEで、ほんとに間近に迫つたイベントなどとか緊急にお知らせしたいところを発信するLINEというツールも使っております。それと、あと、動画による発信ということで、ユーチューブを使うなど、インスタとか、そういうところでも発信を行っております。

また、これ、今月に入ってから始めたのですけれども、バンパー広告といいまして、6秒程度の短いCMをつくって、今、動画を見ていらっしゃる視聴者の方にぱっと取消しができない、6秒の短いのをこうスポット的に出しています。エリアとか年代など対象者を絞って投げるができるということで、町の施策、ある程度、こちらの目的意識を持って、効果的に発信をするということも、今、行っているところでございます。そのような取組を、今、行っています。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 私も高齢者の仲間の一人ですけれども、やはり、ユーチューブとかインスタ、それから、まあLINEは使っていますけれども、なかなか

ね、怖くて手が出せない。何かまた何かだまされるのでないだろうかって、みんなみんなだますわけでもないですけども、もうだまされるのでないか、詐欺にかかるとか、変な電話がかかってくるのでないだろうかというのが先に立っちゃいまして、なかなかそれをうまく使いこなしてないというのが実態ですよ。

何かないかなって思っていたのですが、そうしたところで、さっき申しました会の中である方がおっしゃったのは、うちのお父さんは、女の方ですので、うちのお父さんは朝起きるからテレビをつけると、ずうっと夜寝るまでえい坊チャンネル見ているのですっておっしゃる方がいらっしゃいましたね。いらっしゃいましたので、これだわってという思いつきを持ったのは、例えばずっと見てなくても、実際にそのケーブルテレビだったとすれば、自分の子供が学校の行事で運動会とかが放映されていれば、その保護者の方っていうのはやはり見ますよね。自分が運動会に行っている、よその子、どうだったやろうかって思って、テレビ、おつけになると思いますし、高齢者の方は高齢者の方で、申し上げましたように、朝起きてつけたテレビはえい坊チャンネルでしたってなるのかなって思っています。

そうすると、さっき言いました広報紙とかホームページよりは、より多くの町民の方が視聴されているのではないかなって思います。このえい坊チャンネルをうまく使えたら、そのお知らせがみんなに行き渡るのではないかと考えました。一つ問題はあのえい坊チャンネルは、永平寺町がお金出しているわけですから、コマーシャル的なものを入れられないはずはないと思って、町のお知らせを入れられないはずはないのでないかなっていう思いはしたのですけれども、できるかできないかは、またご確認いただきたいなと思いますけれども、番組と番組の間、例えば仮に御陵小学校の運動会、その次に先日ありました御陵地区の運動会というのがあったとして、その番組と番組のはざま、切替えのときに、仮に禅の里温泉のドライヤーの料金がかかるようになりました、１００円ですとかって、このコマーシャル入れていただくと、嫌でも見るのでないかなって思いましたので、そういうことができるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） すいません、実はもう既に番組と番組の間にそういうふうなコマーシャル的なお知らせは差し込んでおりまして、実際、もうそのように行っている状況です。例えばスポーツ協会からはスポーツカレンダーの内容

のお知らせとか、補助金のお知らせとか、今、禅の里温泉などは料金改定がありますので、そういうお知らせも、今、流し込んでいく準備しておりますし、えい坊館の物販リニューアルのお知らせとか、そういうものを差し込んでやっていっているというのが、今、状況でございます。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） 何か私がえい坊チャンネル見てないのがばれ、ばれですね。

私、あんまりテレビが好きじゃないものですから、ほぼほぼテレビ見てないです。テレビはうるさいものだとしか認識してないものですから。テレビの効果ってほんとにすごいと思うので、そのところは、小さい頃はテレビっ子です、テレビ大好きだったですけど、いつの頃からかテレビ大嫌いになりまして、今はほとんど見ないのが状況で、それがばれちゃったなというのはしんどいなと思っているんですけど、そういったことを放映されている番組をおろそかにしろということではなくて、町がぜひともお知らせしたいことを随時流していただくことによってより多くの町民の方に周知徹底できるのではないかと思います。

多分ね、防災無線でワアッと騒がれると、何言っているのか分からなくても、ああ防災無線、何か言っていて、何か聞かないけないわってなりますよね。もし緊急の場合だったら、防災の緊急のLINEとかで流れてくるので分かるのですが、今でしたら熱中症の予防、気をつけてくださいっていうのが流れますよね。それって再放送ないですよ。そんな、重要なことですが、緊急を要するものではないっていうのが分かったりしますよね。それとおんなじように、えい坊チャンネルも活用できれば一番なのではないかと思って、今回、このえい坊チャンネルでお知らせ流したらどうかなっていうのを聞かせていただいたわけです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ほんとにテレビもネットもSNSも、いろんな媒体ができてきまして、テレビしか情報を得られない人、テレビは見ずにネットで見える人、こういうのをいかに有効活用していくか、媒体が物すごく増えてきていて有効活用していくかというのが大事だと思います。

動画も、テレビですと、その見たいテレビ表を見て、何時何分から録画しようってなるし、最近ではもう見たい動画を検索して、すぐ見られるようになる。それで、永平寺町でも先ほど触れましたけど、今回、動画のCMを使って、例えば

移住を考えている人は大体30代、40代、子育て世代でどこのエリア、ここにスポット的に永平寺町の情報発信を今流せる、6秒、今何て言った、広告、バンパー広告、これ、実は全国でも自治体として取り入れるのが、結構、先進地な取り入れになるのかなと思ひまして、ここを今やりながらどういう反応が出てくるか、そこからホームページに飛んでくるかとか、新しい取組も進めてつつ、昔からっていうと失礼ですけど、テレビとか広報紙とかこういったことも大切にしていかなければいけないなと思います。

これ、議会もよく広報活動で勉強されていると思いますが、紙媒体は大体一月から二月の情報、映像は1日、2日、新しい情報とか、ネットはさらにもっと早い情報とか、いろいろありますので、うまく使い分けながら皆さんに届く環境をつくっていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

私が多分、疎いだろうと思いますがけれども、そのネットとかそういうことに対して。知らないことがほんとに多いですね。うちの孫たちが携帯でゲームをしていると、横で見ていると、さっきおっしゃっていた4秒とか6秒とか、長いもので10秒ぐらいのコマーシャルがゲームとゲームの間に入ってきますね。それを視聴しないと次のゲームに移れないようなシステムになっているのは知っています。強制的に見ないと次に移れないものですから、いや応なしに見ないですね。普通のテレビだったら、ああ、コマーシャルやって、パチッ、ああ、コマーシャルやっていうのはなしなんですよね。それを見ていると、すごいなあって、何ていうのですかね、広報のシステムというのが変わってきているのかなって思いました。それを町が取り入れているってことに対して、これまた驚きで、驚いているというのが実態です。

行政っていうのは、偏見かもしれませんが、普通の世の中の流れよりも一歩二歩遅れてから追いかけてくるのが行政だと認識していたものですから、いやいや違うわって、ここで思いを直しているところですけども、ぜひともそういうようなもの活用していただきまして、全てのというのは非常に問題があるかと思いますがけれども、多くの方々が町の情報を共有していただいて、利用できるものは利用していただき、知っていただかないことは知っていただきたいなと思いますので、これからもよろしく願いしたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君）　今回、この動画サイトとかいろいろ、動画サイトのバンパー広告とかできるのも、実はこの永平寺町、ケーブルテレビ、えい坊チャンネルの動画をつくる部隊があって、番組をずっとつくって、町民の皆さんに供給してきた。その技術とかノウハウがあるところを6秒に切り抜いて、映像をつくれる。実はこの映像をつくるのが、結構な負担になるのですが、永平寺町はもうその施設を持っているのと、そういった職員が常に映像で発信してくれていますので、負担なくいろんな動画の取組、時代に合った取組ができています。この歴史とか連動とか、こういったことはしながら、常に新しいところを見ながら、これまでも大切に、温故知新でやっていきたいと思います。

○議長（酒井圭治君）　長岡君。

○2番（長岡千恵子君）　ありがとうございます。

いろいろとツール、お知らせいただいて、そのツールをどのツールを使うかは町民の方が自分で選択していただいて、自分に合ったもの、安全性を保ちたいのだったらケーブルテレビを見る、冒険したいのだったらLINEとかそれとかユーチューブとか見るという、そういう選択していただければ非常に情報というのが共有できてくると思いました。

そこに専門の技術を持った職員がいるっていうこと自体が、観光物産協会のとこで申し上げました、旅行商品とおんなじことが通ずるのではないかと。自前で職員を持つということは、お金がかかりますけれども、非常に大切なことだし、よその市町の先を行ける部分じゃないかなと。それは町長ご自身が一番思ってたっしやることかなと思いながら町長のお話をお伺いしておりました。

では、最後の質問に移る、最後の質問というか、最後の問いに移りたいと思います。

副町長におかれましては、4月に就任されて、2か月がたちました。その間にはいろんな町民の方と懇談を持たれているのも存じ上げております。その中でこの時期、3月にはまだ就任されてなかったわけですのでお伺いできなかったものですから、副町長ご自身も永平寺町に生まれ、ここで育って、それでここで過ごされてこられた方だと推察しておりますので、ぜひ就任されて、改めて町民への思いや、それから町への思い、それからご自身が理想とされる町というものを話しいただけたらと思います。

私は議員ですから、相對することも必要なときもありますけれども、とはいうものの、協力できるところ、一緒に協同できるところは一緒にやっていきたいな

と思います。副町長よりは少し、少しですけど年長ですので、頑張っていきたい
なと思っておりますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 副町長。

○副町長（和田真生君） ご質問ありがとうございます。

副町長就任での町への思いと理想はというご質問だと思います。

私は、永平寺町に今おっしゃるように永平寺町に生まれ育ちまして、長年にわたりこの町の魅力を肌で感じてまいりました。こうして副町長という立場で町のために尽力できるということを大変光栄に思っております。

永平寺町は、私、いつも帰りに九頭竜川の堤防をよく歩いているのですけれども、九頭竜川が町の中央を流れ、豊かな自然に恵まれておりまして、春のサクラマス、夏から秋の鮎釣り、冬のアラレガコといった四季折々の風情が、町民の心を癒やし、あと、れんげ米コシヒカリとか五領たまねぎ、上志比にんにく、スイートコーンなどの特産品に加えて、郷土料理の葉っぱずしなど、食文化の魅力にも大変あふれているところと思っております。

また、交通面におきましても、えちぜん鉄道、国道416号線のほか、北陸自動車道と中部縦貫自動車道が交わる、福井北ジャンクション・インターチェンジを擁しておりますので、県内外へのアクセスが大変スムーズであると認識しております。

ほかに、学術、医療の拠点としましては、福井大学医学部、福井県立大学がありまして、学生の町、医療の町としても重要な役割を果たしております。

さらに、永平寺参ろ一どの約2キロメートルで、先ほどから話題になっておりますけれども、国内初の自動運転、レベル4での移動サービスを提供するなど、先進技術への挑戦にも大変意欲的であります。

もとより、禅文化を誇る大本山永平寺がたたずむ歴史ある町でございますので、古きよき文化と最先端技術が微妙なバランスで共存しているという、それこそ永平寺の魅力ではないかと感じております。

就任して2か月がたちましたが、町民の皆様といろいろな意見交換などさせていただく中で、日々、温かく話しかけてくださるたびに、この町の人の優しさを改めて実感しているところでございます。

空気が澄んでいて、水がおいしく、そして何より人の笑顔が温かい、そんな町だと思っております。だからこそ、男女が手を取り合い、それぞれの視点を生かしながら共に笑顔で暮らすことができる、環境づくりにも力を注いでまいりたい

というふうに感じております。

今年は合併20周年の節目の年でもございます。これからも町民の皆様がこの町ほど素晴らしいとこないよと言っていただくような誇りを持ち、また、永平寺町民指標にもございますように、誰もが健康で安心して暮らせる永平寺町を目指しまして、河合町長の下、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

また、先ほど、議員おっしゃいましたような観光力の増加、こちらについてもしっかり取り組んで、永平寺町の発展に尽力してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 長岡君。

○2番（長岡千恵子君） ありがとうございます。

先日、その会合があったときに副町長がおっしゃっていました、その席でおっしゃっていたことですが、男性だから、女性だからっていう時代はもう終わっていると私も思っております。ですけれども、人々が生活、特に生活していく中では、女性の目線、視点っていうのがすごく生活に影響する場面が多いように思います。やはり、女性だとか男性がっていうことがなくなったとはいえ、やはりPTAの総会に行きますとお父さんよりもお母さんの出席率がいい、これは紛れもない実態ですし、それから、スーパーへ行きますと、確かに男性の方もちょくちょくお見えになっていますけれども、やはり圧倒的に女性の数が多いっていうことになってきますと、生活に対する視点っていうのは女性の視点っていうのが一番強いというし、見える部分もたくさんあるのでないかと思っています。

多分、副町長も私もそうだと思いますけど、40年という時間をほかの市町で仕事をしていると、暮らしているのが正直おろそかになってしまって、私もそうでしたけども、多分、副町長も推察するところ、お母さんにお任せの部分がたくさんあったのでないかなと思います。それをここに戻ってこられて、実生活をするような、自分の手をかけるようになってくると、生活が見えてくるっていうのが実態だと思います。

そうなってくると、やはり、生活をよくするためには女性の目線での生活改善っていうのが非常に重要だろうと思いますし、生活改善をしていくための施策っていうのも必要だろうと思いますので、町長にお願いしときます。女性の意見を耳にしてください。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、私の一般質問、終わらせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 51 分 休憩）

（午後 1 時 15 分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

次に、8 番、清水憲一君の質問を許します。

8 番、清水憲一君。

○8 番（清水憲一君） お疲れさまです。昼食後、眠気も襲ってくると思いますけども、少しでも熱い質問をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

また、本題に入ります前に、多少エピソードトークという感じで。40 年ほど前になりますけども、私の出身校、出身大学であります福井大学に大型計算機センターができました。そのときのセンター長が私のその後、3 年間、指導受けることになります指導教官であります。その方の下で 3 年間、指導受けました。そういうこともあって、その当時、物すごく理論計算がどの学生も多くて、みんな、計算機の前でパカパカ打っているような、そういう研究をやっていたのを記憶しております。その中でその先生は、理論計算だけをしてやった気になっていたのはいけないよと。それを利用して世の中のいろんな事象を解き明かしていく、そこまで追い詰めてこそ研究だという具合にして、私のところは実験講座で、ひたすら巻線を巻くような研究室だったのですけども、私らに問いただしてくれました。要は、そのツールを使っただけではなくて、それを生かすところまでいって初めて物として役に立つというようなことだという具合に、私としては理解しております。

そんな中で、本題に入らせていただきます。

1 問目、パブリックコメント募集実施の意義はということで質問させていただきます。

今さらここで皆さんの前でパブリックコメントと、何ということをする必要もないのかもしれませんが、一応、カメラ先に町民の皆さんもいるということで、簡単に中身を話させていただきます。

パブリックコメントとは、公的な機関が規則あるいは命令などを制定しようとするときに、広く公に意見、改善案などを求める手続のことだが、実際にこれを実施し、町民の意見を集めてきているのでしょうか。

今年の春ですね、パブリックコメント募集が何件か上がっていましたけど、そ

のときの数字など、一応、報告はいただいておりますけど、再度、お願いいたします。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） この春、7年の1月から3月までの間に5つですね、パブリックコメント実施しております。4つの計画と1つの条例です。5つのうち2つの計画に対しまして、3件のご意見をいただいております。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

このパブリックコメント募集という手続は、平成17年6月の行政手続法改正により法制化されたとのことでありますけども、過去に遡ってそのパブリックコメントにより寄せられた意見、これによってその中身を変更したということはありませんでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 各種、計画案にご意見いただいた場合は、ご意見に対して町の考え方を公表、ホームページに掲載するようにしております。

これまでの結果ですけれども、ご意見の、いただいたご意見の内容があまり計画とそれほど大きく変わらない方向性、もう少し細かい点へのご意見が多いということで、計画の修正までは行っておりませんが、事業を実施する段階で参考とさせていただくということになっております。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ということは、実際に町の出している素案に対して変更があったという例はなかったということよろしいですかね。

パブリックコメント、行政に対して直接意見を言えるっていう最大のメリットであるという具合に思いますけども、町民から意見が出れば、行政機関はそれを考慮しなければならないのだと思いますけども、実態としましては、町民がせっかくの権利であります、パブリックコメントに対してその権利を行使していないという具合に思えるのであります。

そこで、実際に全国ではどうなのかということをちょっと調べまして、国のe-Governmentやね、パブリックコメントの中で過去の案件について見ると、一件も意見が集まらなかった案件が大半を占めているという具合に記載されていました。原因としまして、やはり、インターネットによる募集、午前中なんかもありましたけども、やはりネットに遠ざかっている人たちにとっては厳し

い、あるいは、それをせっかく書いても、その意見が反映されるかどうかというのはその行政機関の判断であるために、意見を寄せる側としては意欲が湧きづらいという具合に思われているのではないかと、私もそのように思います。

この手続は、先ほども言いました国の法律にのっとってやるわけでありますから、形ばかりにとらわれていて、結局、意見を集約したいというようには見られてないと。先ほど私が冒頭でエピソードを話しましたように、積極的に意見を集約して、それを少しでも町民のために生かしていきたいというようにはなっていないのではないかとこの具合に見えますけども、そこら辺りはどう感じておられますか。

○議長（酒井圭治君） 総務課長。

○総務課長（多田和憲君） 町としてのスタンスとしては、できるだけご意見をいただきたいと。そのために、今、パブリックコメントの要綱というのが、町、ありますけども、基本、広報紙と窓口での案の公表ですけれども、今はホームページ、公式LINEと、あと関係団体への周知ですね、そのような様々な媒体を kullanarak意見を集めようと努力はしているところでございます。

ただし、おっしゃるように、意見が一つもいただけないという場合が多々ございますので、これは先ほども出しましたが、例えばケーブルテレビ、えい坊チャンネルなんか使ったりして、もう少し、もっともっと周知ができるようにというふうにしなければいけないなと考えておるところです。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） このパブリックコメントについては、毎回、いろんな議員さんからも質問をいただいております。その都度、どう発信していくかということ而努力しております、例えばLINE、5千人弱の登録数がありますが、そのLINEでこういったパブリックコメントを募集していますっていうのも出すなど、直接、訴えかけるようなことも行っております。

ただ、ご理解得られているとは思いますが、なかなかそういった、まあこの計画でいいよという位置づけなのかどうか分かりませんが、なかなか回答はないのが現状です。

ただ、一方視点を変えますと、このパブリックコメント、これを上げるためにいろんな方に行政がお願いをしていいのかどうか、それが本当のサイレントマジョリティというか、パブリックコメントにつながるのかどうかというのがあると思います。ただ、それに準じたのが例えば諮問委員会であったり、最高のパブ

リックコメント、議会であつたり、その関係者のお話を聞いたりはやっておりますので、そういった点でパブリックコメント、これはまたいろんな媒体、先ほどありました動画を使って、世代とかにもターゲットを絞ってCMを流す、CMではないですが、こういったことやりますよとか、こういうパブリックコメントやっていますよというのは、いろんなメディアを通じて発信を、今もやっていますが、常に新しい、新しいのにやっていって、必要であればコメントをいただく、そうしていかなければいけないと思います。

これ、本当に難しいところで、この数字を上げるために町民の皆さんとか各団体に、ぜひここにパブリックコメントしてくださいというのも、それは違うかなとも思いますので、またしっかりやっていきたいのと、もう一つ大事なのは、「パブリックコメントは何か」というのを広報紙とかいろんな媒体を使って発信をして、おっしゃるとおり、こういう計画とかを、気づいた点をご指摘いただくとか、そういったことはしていきたいなと思います。

今、ひょっとしたら、町民の皆さんもパブリックコメントという言葉とかを当たり前に知っていて、私たちが思い込みをしているかもしれませんので、その辺はパブリックコメントとは何かというのをもう一度、改めて丁寧に説明しながら募集をしていきたいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

私もそのパブリックコメント実施中にどんな内容になっているのか、私、残念ながらやったことがなかったので、のぞいてみようということで、LINEアカウントからかな、見ました。右下にパブリックコメント募集とかいって黄色い大きな枠があつて、ポチッと押して、たら、次のページ進んで、ずらっと出てきて、1ページとかその画面に収まりきらなかったですね。その瞬間、ああ、もうこれは駄目だなという、もうその入り口のところはハードルを下げるべきだと私は認識しました。あまりにも長かったので、下へスクロールして全部読み切ろうという気にはなれませんでした。失礼な話ですけども。

それと一緒にではないですけども、インターネットでアンケート調査っていうのが結構広くされていて、私も20代の頃はよくそういうところに参加しておりました。すると、その入り口のところは物すごく簡単に、明瞭に書かれていて、これこれ、どう思いますか、イエス、ノーで、それでそこから下へ落ちていくわけですけども、だんだん深いところでほんとの意見が聞けるという感じのものをやっ

ていて、いいところはリアルタイムで数字が反映されて結果が見られると、あるいは、今で言うところのポイ活ですね、少し、二、三円程度の話ですけども、そういうこともできるということで、全国的に言うと結構数字が集まると。それが永平寺町になじむかどうかというのが分からないし、それがパブコメになるのかどうかというのとは分からないですけども、何かその入り口のところをまずは下げておくということが必要やと僕は思います。あまりにもその説明のところで意欲をなくすというかね、というのが見受けられましたので、物すごくそこは気になっていたんで、そこについて何か意見があれば。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） ちょっとアンケートとは違いまして、例えば、これ、パブコメ、ご意見いただくときには、全文掲載が基本になると思います。この一部分が抜けていて、そこだけを聞いて、後で、いや、この部分はありませんよとか、実は割愛していたのですでは駄目なところだと思います。

ただ、おっしゃるとおり、最初に概要版みたいなをつくって、分かりやすくして、その後、本文もしっかり載せておいて、全体的に見てもらえる、見てもらえるようなそういった仕組みというのは大事だなと思いますので、まずはクリックしていただいて、もしくは広報で何か見に来ていただいて、そういった環境、参考にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） 繰り返しになりますけども、町民の民意吸収のために本当の意味でパブコメをもう少し成熟させるというかね、考えていただきたいなという具合に思っております。

以上で1問目、終わります。

2問目、天候急変時の町の対応についてということで質問させていただきます。

地球温暖化ということが叫ばれてもうかなり久しくなりましたが、その影響であると思いますけども、天候が急変する、あるいは不順、天候不順というようなことがもう毎年必ず起きております。これ、地球上で暮らしております全ての生物、生き物に対して酷な環境になってきているということが現状だと思います。小さい虫ほど影響受けて、だんだんいなくなっていますねと。例えば、北極の氷が過去最少になって、北極熊が絶滅していくということも言われています。そういうことで、だんだん地球上から生き物がなくなっていく、そのぐらいひどい環境になってきていると。それを人類が地球環境、全てコントロールで

きると勘違いしていると、天誅みたいなものが起きて、自然が猛威を振るってくるわけです。その一つがやはり落雷、これは物すごく、身近にない、あんまりさほど影響ないという具合に思われている方もおられるかと思いますが、大体、日本で1年に20人以上の方が落雷によって命を落とされているという事らしいです。ですから、決して侮ってはいけない自然現象であります。

そんな中、衝撃的な話でありますけれども、25年の4月、今年の春ですね、奈良県において、中学校の部活動中、サッカー練習と聞いておりますけれども、落雷に遭いまして、14歳の男の子が2名、意識不明になったという事故が起きました。そのうち1名の方は何とか取り留めたということであって、もう一人の方はちょっと情報として手に入らないので、まだ大変な状況が続いているのではないかなと推察しております。

事故発生時に雷注意報が発令されていたようでありますけれども、指導者はそれを把握していなかった。天候が急変し大雨となり、1発目の雷がそのまま落雷したようであります。

最近、私も気にはなっていたのですが、徐々に落雷の雷鳴の音が近づいてくるっていう私たちの小さい頃からの、自然現象とは違って、突如、いきなりドスンと落ちるっていう現象がたまに起きます。それはもうどうしようもない話でありますけど、そのときに警報が出ていたのかどうかっていうのは私も確認してないので、それがあれば防げる、事故にならない、未然に防げるということになるのだろーと思いますけれども、そういうケースはこれから多々出てくると思いますけれども、本町においてこのようなケースの場合、どのような対応になってくるのでしょうか。何か明文化されているようなものがあれば一番いいのでしょうか。指導者、お任せというのではあまりにもひどいかなという気はしていますけれども、そこら辺りはどうでしょうか。

○議長（酒井圭治君） 学校教育課長。

○学校教育課長（山口健二君） まず、学校現場での対応について申し上げたいと思います。

先ほど議員さんがおっしゃられるとおり、奈良県で発生した落雷事故ですが、当時は全域に雷注意報が発令されておりました、局地的に雨雲も発生していたと。また、付近では落雷も観測されていたと報道されていました。この件につきましては、落雷事故防止に関する県からの通知ですが、各小中学校へは即日、周知を行いまして、適切に対応するように指導を行っているところでございます。

本町の学校現場では、児童生徒の安全を確保するために、日頃より最新の気象情報の確認に努めております。特に落雷など、急激な天候の変化が予想される場合には、体育とかグラウンドでの部活動といった屋外での活動については、中止または見合わせるといった対応を行っているところでございます。また、既に屋外で活動している場合には、速やかに建物内などの安全な場所に避難させるよう指導も行っているところです。また、休日の部活動についてですが、外部指導者に対しても、天候の急変時にはためらわず活動を中止すると周知をしているところでございます。また、児童生徒には、日頃から、雷が鳴ったら安全な場所に避難するという具体的な避難行動についても、繰り返し指導を行っているところです。また、登下校時の悪天候が予想される場合には、時間の変更とか、緊急メールの保護者への連絡及び送迎依頼なども速やかに行われるよう、体制を整えているところでございます。

これらの対応に加えてですが、雷の接近をいち早く把握するために、雷検知器といった計器の活用も有効な手段と考えられますが、現場の声を聞きながら検討していきたいと思っているところです。

いずれにしましても、天候の急変に迅速に対応できるよう、教職員の間でも情報共有を図りながら、児童生徒の安全確保に努めていきたいと思っているところです。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

具体的に明文化されたと、こうしなさいという具合なものは特には存在してないという具合でいいですかね。

○議長（酒井圭治君） 教育長。

○教育長（竹内康高君） 危機管理マニュアルというのは学校にはあるので、そういった雷であるとか、大雨、大雪、そういったときの対応についてはまとめてはありますが、このような、こうしたらこうして、何ていうのですかね、これはもう基本的には自然災害なので、もうすぐその朝のうちにそういう情報、ちょうど8時半から情報会議やっていますが、その中でもそういう注意報であるとか大雨です、そういった自然災害は情報をいただけるので、そのときにもう教育委員会のほうで今日はこうしようとか、そういうある程度の判断というか、それは校長通じて連絡入れるという形になっております。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君）　ありがとうございます。

なかなか天気に対する概念っていうのですかね、今でも天気予報なんか見ると、平年に比べて何度高いとかよく言われるのですけども、平年っていうのはご存じでありますかね。30年ぐらい前に遡って、その平均と比べると高い低いというようなことで、いや、違うだろうと個人的には思いますね。ここ10年ぐらいの平均っていうのであれば、ああ、一定程度、理解できるけど、30年っていうとまだ夏の最高気温三十二、三度ぐらいやったかなというようなくらいにしか思っていないです。それと比べると、全く世界のありようが変わっているという具合に認識していただいて、そういう気象庁のもろもろ、そのまま鵜呑みにはせずに、そこに自分の考えも含めて、指導というのですか、注意を促すという行動をしていただきたいなという具合に思っております。

ちなみでありますけども、6月1日の水防訓練、ばらばらと雨が降っていたので、一応、ウェザーニュース見て行きました。たら、濃霧注意報でした。雷注意報やったらどうしようかなと思って、もうこれ出ていたので、これは指摘しなくてはと思っていたので、幸いやったなという具合に思った。非常に立派な訓練を見せていただきました。ありがとうございました。

といいながら、さらに遡ること1年前ですけども、永平寺大灯籠流し、これは結構前からね、東の空の稲光がかなりあって黒い雲で、あれだけの人が動いているわけですから、相当判断は厳しかったかなという具合に想像つくのでありますけども、やはり、その辺りが人間の判断のファジー感っていうのですか、曖昧なところは、少しでも良い方向へというところがあって、振り返ってみますと、やはり空振りでも早め早めに対応するっていう、町長の方針とは違うかなという。もしあのとき落ちていたら、何十人、何百人って方が被害に遭われたと。片づけはボランティアに後々お願いするということで、一回、撤収すべきではなかったのかなという個人の意見ではありますけど、どんなものでしょうかね。

○議長（酒井圭治君）　河合町長。

○町長（河合永充君）　まず初めに、学校、教育委員会と学校の関係は、例えば大雪の場合、予想できる災害の場合は、教育委員会が主体となって、今日は登校はやめてほしいとか、学校始める時間遅らせようとかそういった判断はしています。ただ、雷の場合は、ここが晴れていても、上志比でしているなど、こう現場の判断というのが物すごく大事になると思いますので、そこは早め早めの対応をするようにということです。

それと、灯籠流しするとき、実は昔から勝山のほうはああいいう雷が降っていて、こっちに来たら、いつもあちは降っているなって言いながら終わっていたのですが、今回は、2年前でしたか、来ました。撤収を実はしよう、もう流し始めてから降りだしたので、それで撤収をと思ったら、警察のほうから竜巻警報が出ているので、テントを全部外してから撤収しなさいという。逆にあれをしないといけないという指示を受けましたので、天幕を全部外して撤収したというのが現実です。予報とか警報によってしなければいけないこと、嵐が来たので、これはもう後片づけはあしたでいいで、撤収って言ったのですが、警察がちょっと待てっとなりましたので。

ただ、そのときに反省として、防災安全課長が違うところの部署の担当やったので、防災安全課長が本部に常にいる、近くにいる部署の担当をするべきだということで、次の年からそういう体制とかも考えてやるようになりまして、この予想もせぬ対応というのがこれからは想定をして、対応していかなければいけないなと思いました。ほんとにあれはほんとにいい教訓になりました。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） いい話、聞かせていただきました。ありがとうございます。なかなか実際、やる決断していくのは大変やろうと思います。それできるのは町長しかいないので、ぜひともそこらは頑張って、早め早めで判断していただきたいなという具合に思っております。

では、次に3番目、越前市の脱炭素化への取組に学ぶ。ゼロカーボンシティ宣言都市として真の取組をとということで質問させていただきます。

先月、越前市のほうに単身にて視察へ行かせていただきました。ありがたいことに快く受け入れていただきました。目的は、越前市の中央公園にある体育館です。通称アイシンアリーナ、そこの屋上に、前回町長も言っておられましたけど、オンサイトPPAっていう制度を利用しての太陽光パネルを設置したということ勉強しに行かせていただきました。

話を聞きまして、越前市さんは本町よりも3か月ほど後にゼロカーボンシティ宣言をされているのですけども、一応、大きな柱と思えるものが3つありまして、今のアイシンアリーナにおける太陽光パネルを設置して、あのエリア、中央公園エリアをゼロカーボンセントラルパークと名づけて、全て再エネを利用した運用をしていくということが第一。

2 番目に、田んぼの中干し作業という、農業が疎いので申し訳ないですけども、途中で水を抜いて乾かすみたいですけど、そのときにその期間を 1 週間延ばすことによってメタンガスが発生を抑えられると、抑制されるということで企業とタイアップして、越前市さんの場合はクボタさんでしたね、J A さんが率先して手を挙げられて、J A さんは N T T と一緒にタイアップして J A クレジットという債券化ですね、この減らした分を債券として販売すると、それで、それを農家さんに還元するということの取組をされております。

3 番目が、学校プールを廃止しまして、その場所に先ほどと同じようにオンサイト P P A によって、太陽光パネルを設置するというこのように、私は感じました。これ、3 つが柱であるという具合に感じました。

先ほどからちょっと話になっておりますオンサイト P P A について、一応、言葉の説明だけさせていただきます。オンサイト P P A っていうのは、敷地内、そこを事業所さんに貸し出すと。一定期間、貸し出すと。ここで言うと 20 年になりますけども、20 年、貸し出す。その代わり、そこに設置するパネルの費用は事業者さんが持つ、20 年間の維持管理費も事業者さんが持つと、メンテナンス費用も管理費用もかからないというものであります。それによって、契約によるのでしょけれども、電気料金がやや、ややですけど、落ちます。よく電気料金の明細に再エネ賦課金っていうのがどこの家にも、企業にもあるわけですけども、ちなみに私の工場、再エネ賦課金、1 k W h 3. 4 9 円っていうのになってまして、結構な金額ですね。2012 年にスタートして、そのとき 0. 22 円でしたね。それが今、3. 49 ということで、ばかにならない数字になっております。多分、恐らく電気代の 1 割ぐらい以上はこれにかかって取られてしまうというような状況になっております。この再エネ賦課金がゼロです。オンサイト P P A の場合はかかりません。

それに反してデメリット、これはその当該エリア、契約期間、20 年間は一切、動かすことができない。だから、アイシンアリーナの上は、あそこはもう北陸電力さんの持ち物です、20 年間。私も視察、見ますかっていったときに、何故かという話ししたら、北電さんの許可が必要なんですということで、ドローン映像だけでいいですという具合にして終わったんですけども、20 年間、触ることができない。あとは、これが一番問題かなと思いますけど、その後の廃棄処分ですね。施設の廃棄するのは、貸した側の責任においてそれを処分しなきゃいけないと。その代わり、その 20 年たった後については、無償にて頂けると。その代わり、

それを処分するのは貸した側が処分しなきゃいけないということでもあります。

だから、初期費用がかからないってところがかなり大きいかな、と私的には思います。あとはもうプラス・マイナス、似たようなところかなという感じはしておりますけども、イメージですね、やはり。イメージの部分が物すごく大きいような気がします。再エネを利用して公園内の電気を供給しますということで、やはり越前市の自治体としての価値が、高まっているような気が私はしております。多分それによって、環境政策課やったと思いますけども、課内の意識も物すごく高く、再エネに対する取組が積極的であり、私らが頑張れば、越前市にあるほかの企業、実際、存在する、そこで営みをしている企業やね、アイシンなり、村田製作所、信越化学、この大きな3つに対しては物すごくインパクトがあると思います。そういうことで、やらなければならないというそのモチベーションの高さを非常に感じました。

じゃあ、翻って、永平寺町に関してはどうなのかという具合に思ったときに、私見ではありますけども、永平寺町にはもっと上のものがあると。大本山永平寺ですね。世界に名立たる大本山永平寺を抱えて、私個人としてはこの3企業がまとまっても追いつけないぐらいの価値を持っているという具合に思っております。例えばこの大本山永平寺を含めて、門前エリアを再エネ特区で運用する、これがこれから、将来、インバウンド対策にも通ずるところありますし、門前振興にもなるとは思いますけども、ちょっと長くなりましたけど、その辺りに対して考え、いただけたらと思います。

○議長（酒井圭治君） 総合政策課長。

○総合政策課長（江守直美君） いろいろ越前市の取組、ありがとうございました。

私のほうも越前市の取組はいろいろ確認させていただきました。以前から新聞報道等でも越前市は特に目立って、このカーボンゼロということで取り組んでいるということで、多分県内の中でも最先端っている市なのではないかなと思っています。今、越前市におきましては、今、平成30年から、今、令和8年において43万トン削減しないといけないということが新聞にも載っておりました。それにおきまして、永平寺町におきましては、大体3万8千トンですね、10分の1ぐらいをうちは削減しないといけないって、そういう目標がうちも抱えているところでございます。

そういうところで、永平寺町におきましては、令和7年度、公共施設のLED導入に15施設、8年度には43施設、LED照明を導入することになっており

まして、令和7年度、導入分だけで大体139.6トン、削減予定をしていく予定でございます。産業、事業所さんにおきましても、いろいろご協力いただかないといけないですけれども、令和5年に省エネ・省CO₂、経営環境改善事業補助金というものを町のほうも創設いたしまして、事業者支援ということで、町内35事業所に取り組んでいただきました。これにおきましては、年間、大体53トンぐらい削減という実績で考えております。

今年度、北陸電力様との連携協定を活用いたしまして、環境審議会を中心に再生可能エネルギー視察を計画してございます。議員の皆様にもご依頼、ご案内させていただいておりますので、ぜひこの機会にご参加いただきたいと思いますと考えております。

越前市のような先進地の事例もございますので、本町といたしましても、精いっぱい研究をさせていただきたいとは思っております。本町としましては、持続可能で、後世に負担を残すことのない仕組みを基本といたしまして、公共施設への再生可能エネルギーの導入の検討、それと、国や県の補助事業と連携した事業者支援を引き続き実施し、町民や事業者の皆様への意識の醸成に努めていきたいと考えております。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） その答弁を踏まえまして、門前のエリアの話をされました。

越前市、池田町も実は町民の方が会社をつくって、そこで採算が合うかどうか、採算が合うということでやっていると聞いております。永平寺町でも、そういう企業の方とかいろんな団体の方がこの永平寺町でやりたいという声があれば、一緒に考えていきたいなと思っております。

門前のほうも、私たちが数年前に試算したときには、永平寺ダム、上に太陽光のいかだを浮かべたらとか、水力は水がないとかって、数年前の技術でちょっと厳しいよねって話はあったのですが、またいろいろな提案とかがあれば聞きたいなと。

いずれにしましても、町が運営するということではなくて、この越前市、また、池田町、そういった法人や団体など、そういったところがやる。それをやるに当たって、採算が合うかどうかの一つ大きな企業さんの判断基準にもなっているかな。もう一つは、企業イメージ、また、企業がどれだけCO₂削減を目指しているのかというのを、行政と一緒に連携を取ってやっているのかなとも思います。そういった点で、町も柔軟にいろいろなご提案は聞きながら、国、県の補助をご

案内したりできたらなと思います。

それともう一つ行政だけでできる、先にありました公共施設を利用したソーラーパネルとか、今、これもありますプールの跡地ができないか研究している途中ですので、またご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。

今、今ほど町長が言われたので、プールの太陽光パネル設置、越前さんは、今年、2か所やるそうです。LEDは、今年、全て完了するという計画みたいです。やはり、どこも同じようにLEDはリースで、あれはいいですねっていう具合に言われてしまいました。早く取り組まんかったうちは、何だったのかなという具合に思っております。

やはり、今、国も国を挙げて脱炭素化していかなければいけないということで、いっぱい補助金がつくような事業があるようです。越前市さんも先ほど言われた池田町さんも、それを積極的に取りに行っていると。ただなかなか大変みたいです、それをもらうのは。それは脱炭素への取組の先頭グループだという気概を持ってやれば、そのぐらいの苦労は私的にはどうってことないかと、逆にやりがいを持っていけるぐらいの感じでありますけども、取りあえず先頭グループでそれに着手すれば、その一番いい補助金が頂けると。遅れてくると、それはいいですねっていう具合に、なくなりますねっていう具合に言われてしまいました。

ですから、以前から話ししているように、小水力発電、単純にコスパが悪いから乗りませんねっていう話だけでなく、やはりこれを利用して門前エリアがインバウンド向けに再エネ100%でやっていますとなると、それは観光客として別の意味でプラスになるということで、やはり単体でそれを、物事を見ているのではなくて、トータルでいい悪いっていうのを判断していくべきでないかなという具合に私は思っております。単体で言っていると、水力発電の初期投資は物すごく大きいですから大体どこも難しいと思います。今、福井で走っているところも、いいことは言っていますが、実際のところはかなり厳しいのではないかなと想像しております。

町民の皆さんから再エネに対して、うちの町はこういうことやっているよっていう具合なことが自然と出てくる、私がアイシンアリーナすごいねっていう具合に、ある程度、気になっている方は知っていると思います。そういう具合に、町外の方から永平寺町、あれやっているねっていう具合な、そのぐらい何かシンボ

リックなものを造ってもらえると、町の価値としても高まっていくのかなという具合、感じるところであります。単に越前市の取組だからうちにできるはずがないってことは絶対にないわけで、すごいですねって私も少し持ち上げといたら、そんなことないですよ、池田町さんはもっとすごいですよと言われちゃいました。池田町がすごいということは、もうどこでもできると、やる気さえが全てということだと僕は感じました。そのぐらい役場の職員の皆さんにも気概を持って、なせば成るというか、そういう精神で臨んでいただけたらと思います。

以上ですが、何か最後あれば、いただけますか。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） この脱炭素、例えば越前市は脱炭素重点対策加速化事業に指定されて、そして、池田町と敦賀市は脱炭素先行地域として国の指定を受けております。そうして手を挙げればなれるというものでもなく、例えば地元の大きな企業さんとか、運輸とか、家庭とか、いろんなところと連携をして、指定を受けるってことです。敦賀市さんとか越前市さんには大きな企業があって、そこで連携をされている事業が進んでいるのかなと思います。池田町脱炭素、CO₂ゼロ、そういったのを目標に掲げていろんなことを果敢に挑戦しようとしています。

どちらかというところ永平寺は、そういう池田町さんのようなモデルを見習っていくべきだと思いますので、また脱炭素、2問目の質問につながると思います。急に雷が鳴って、急に大雨が降って、梅雨も今年は何か例年よりも大分早くなりそうだとかそういった異常気象が続いている中で、このカーボンゼロというのは大切な事業だと思いますので、永平寺町の身の丈に合ったこういった取組をしていきたいと思いますので、また一緒に勉強させていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（酒井圭治君） 清水憲一君。

○8番（清水憲一君） ありがとうございます。終わります。

○議長（酒井圭治君） 次に、3番、川崎君の質問を許します。

3番、川崎君。

○3番（川崎直文君） 今回は農業関係と、それから、地区別まちづくり構想ということで、2つの質問をさせていただきます。

最初に、第二次永平寺町農業基本計画について取り上げたいと思います。

この第二次永平寺町農業基本計画、令和7年の3月、今年の3月に策定された

ということです。この基本計画の中に3つの視点があります。農村という視点、それから、農業という視点、それから、食料というこの3つの視点でこの計画がつくられております。今回、この3つの視点のうち、農村という切り口でその基本施策について確認をさせていただきます。そして、もう一つ、食料ということで、これも基本施策について確認をさせていただきます。

まず、最初の質問です。農村集落の活性化と継承という項目の中に、その施策として農業集落の維持や活性化に向けた話合いや、新たなチャレンジを支援するということです。この具体的な取組ですね、今回の基本計画の中で施策が設定されているわけですが、その具体的な取組について、このような計画である、既に着手しているといったようなところをお話ししていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 地域主体の話合いの場としまして、地元の酒造会社、地元の農事組合法人、吉峰地区を中心に、永平寺テロワール推進協議会を昨年11月に立ち上げまして、永平寺町産の酒米の生産拡大、栽培技術の向上に関する事、酒米に関係した6次産業化、新たな産業の創出に関する事、関係者や地元住民が連携して行う地域づくりに関することを中心に、現在、話合いを行っているところでございます。

また、農村RMOの話合いも実施しておりまして、地域資源の活用、農用地の保全、生活支援などの検討を始めておりまして、7月に先進地視察、8月に協議会を立ち上げまして、専門のコーディネーターの協力を得まして、今後、関係者と農村集落の維持や活性化について、話し合う予定をしておりまして、11月に将来ビジョンを策定しまして、農村集落の活性化を図っていきたいと考えているところでございます。

なお、永平寺テロワールの酒米の生産拡大につきましては、現在、新聞等でも挙げられた件ですけど、酒米の作付面積が減少しているということで、米価格の高騰もありまして、平成7年産のコシヒカリですかね、農協の概算金が1俵2万2千円ということで、酒米でなくてコシヒカリのほうにシフトするような状況となっております。

その点を踏まえまして、今回、酒蔵さんや生産者の皆様の意見を聞き取りしているところでございまして、今後ですかね、協議会とか含めまして、今後の検討、話合いをしていく予定でございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 先ほどは、観光DMOですか。今回ですね、農村RMOというこの計画がありますよということで、先ほどの説明では、地元の団体がその将来ビジョンを作成すると、これが今年度11月です。最終的には、この農村RMO、上志比地区でいつ頃、設立されるのかということと、町内で初めての組織になるわけですね。いつ頃にこの町内初めてのその農村RMOができるのかという、そこら辺のスケジュールを教えてくださいたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） この農村RMOですけど、県内、去年から進めまして、県内3地区の指定地区を受けていまして、3年間は県の支援を受けながらやっていくという形で、今度、8月に協議会を立てて11月に将来ビジョン策定しまして、来年1年間はその計画に基づきまして、どのような事業を立ち上げていくかという形を取っていく方向でございます。

3年間を過ぎた後ですか、4年目には正式的に国の補助とか、県の補助を利用しまして、農村RMOを本格的にやっていくような形で計画を立ててございます。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 先ほど、町内で初めてということ、私、言ってしまいましたけども、これ、福井県で初めての設立ということで、まさに永平寺町の農村の活性化という一つの見える姿で、ぜひともこれ実現していただきたいなと思います。地域も議会も一生懸命後押ししていきたいなと思います。よろしくお願いします。

次の質問に移ります。

同じような取組、施策の中でもう一つ、永平寺町を訪れた人をもてなす環境整備の支援ということで、これ、農村という切り口で町外から来られた人をもてなすという、これの環境整備をしましょうという施策が、基本施策が出ております。具体的にどんな取組をされるのかということです。

それと、この環境整備の支援という説明文の中に、例えば永平寺町の農村ならではの景観形成や特産物を活用した、新商品開発等という文言があります。この景観形成という言葉を抑えまして、永平寺町景観計画というのがあります。この景観形成、この計画の中で7つのリーディングプロジェクトというのがあります。そのうち、2つ、Project Gというものと、それから、Project 5

ですか、この2つを私が見ましたところ、大いに関係があるのでないかなと思います。この景観計画と連携しながら、この永平寺町のその訪れた人をもてなす環境整備、連携して取り組んでいただきたいと思います。

これ、提言になるのですが、最初にどういった環境整備、具体的に計画があるのかということと、既に取り組んでおられるのであれば、その経過もお話していただきたいと思います。景観計画との連携についてはどういうお考えなのかをお示ししていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） まず、永平寺町を訪れた人をもてなす環境整備としては、昨年、J R東日本が永平寺町の関係人口を増やすための施策をする、検討する研修会がありまして、その中で提案のありましたわらを活用したイベントということで、現在、検討中でございます。今は役場の若手職員中心に話し合いをしておりますが、今後は生産者やJ R東日本などの、様々な関係者の協力を得ながら実施していく予定でございます。

景観形成の関係では、質問1のほうでお話ししました農村RMOの話の中で、地域資源の活用取組として、今現在、吉峰地区の耕作が難しい圃場で、今年、ヒマワリを植えることを実施しております。地元の方が耕作放棄地にヒマワリを植えまして、吉峰寺の観光とセットとして、景観形成ができないかということでヒマワリの種を圃場に一面まいたと伺っております。

また、リーディングプロジェクトにつきましては、今後、協議会の中で連携していくような形で協議をしていきたいと考えております。

また、昨年の農村RMOの研修会の中で、専門のコーディネーターの方とお付き合いがありまして、その中で日本大学の先生が伺いまして、現地も見ましたが、その中で、吉峰地区一帯の田園風景というのが外国の人にとっては物すごくいいということで、観光にとってもういいこと、素晴らしいことで、観光、前面に出して、1人の外国の方がSNSで出すと「バズる」と言いました。ああいうのは外国人、大好きだから、田園風景が大好きだから「バズる」。それで、いろんな事業するときにファンドを募ると、必ずお金が来るっていう形を紹介してもらいまして、そういった日本大学の先生の話もテロワールの協議会で話をしながら、今後、どういった形でやっていくような形で進めていきたいなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 先ほど、長岡議員のお話のときに観光のところでお話ししました。観光団体との意見交換会を活発にやらせていただいております。その中には、JAさんと女性グループ、いろいろ特産品を作っていた女性グループにも入っていただいております。

もう少し進んでいきますと、この観光、永平寺テロワール、RM、英語、分りにくい、RMOも参加をしていただいて、特産品の開発とかその景色をどういうふうに発信していくかとか、それがまた観光DMOとかいろんな団体と連携できるように持っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） いろんな事業を展開しますけども、今、まさに町長言われたように、観光DMO、農村ROM、これうまく連携するとか、それから、もう一つ大事なのは、JRさんのいろんな提言をこの農業活性化イベントというのは、これ去年ですか、JR東日本の研修会で提案されたものを、実際やってみようかというのがきっかけになったということで、我々が何か町内のみんなで一生懸命考えるのもいいですけども、やはり外部からいろんな提言をもらうというこういうネットワークも非常に大事なんじゃないかなと思います。こういう動きは、これからもどんどん優先的に進めていっていただきたいなと思います。

今回、農村ROMの立ち上げ、それから、永平寺町の農業活性化イベント事業という、これ今年度の予算にも事業として計上されておりますので、どんどん進めていっていただきたいなと思います。非常に見える姿での取組になりますので、ここでこうしよう、ああしようというのでなくして、具体的な事業になっておりますので、これに注力してどんどん取り組んでいっていただきたいなと思います。

次の質問に行きます。

同じように、基本計画の中で、食育・地産地消の推進と。これ、食料に関しての項目になります。その中で、永平寺町産農産物を活用した新たな6次化商品の開発と。新たな6次化商品の開発というのは一体どういったものなのかというのを少しお聞きしたいなと思います。そして、この永平寺町産農産物を活用した新たな6次化商品の開発の説明文章の中に、永平寺町の豊かな自然や多くの文化歴史資源から生まれた葉っぱずし、報恩講料理など、永平寺町が誇る食文化・郷土料理について学ぶ機会を引き続き創出するというコメントがあります。これですね、葉っぱずし、報恩講という、報恩講の料理というのはむしろいかに続けてい

くか、継承していくかというのが、現場の状況になっているのではないかなと思います。葉っぱずしを作るグループがあるわけですが、私の身近なグループは、去年ですか、解散して、なかなか事業を続けていけない、という実態があります。この葉っぱずし、報恩講というこの永平寺町ならではの郷土料理、これをいかに続けていくかというところにも力点が必要なんじゃないかなと思います。

新たな6次化商品の開発というのはどういったイメージのものなのかということと、特色ある郷土料理についてのお考え、いかに続けていくのかということはどう取り組んでいかれるのかということをお聞きます。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 永平寺町産の農産物を活用した新たな6次化商品の開発としましては、県の事業や町単独の事業であります、地域振興作物・推奨作物支援事業補助金の中で、永平寺町の特産品を活用した加工品の開発も幅広く支援しておりまして、現在、若手農業者や町内の女性起業グループからの相談も何件か受けていますので、今後も積極的に働きかけたいと思っています。

どういった商品かって、ここではまだ商品化されてないのでお答えできませんが、サクラマスを使った商品開発は検討中でございます。若手農家につきましては、特産品を使った加工品ということですが、どういった形で進めていると言うと今はお答えできませんので、何件かは相談があるということでご理解をお願いいたします。

葉っぱずしや報恩講などの継承につきましては、現在、永平寺町食育・地産地消推進委員会が主催で、町内の女性起業グループによる葉っぱずし講習会や、大本山永平寺の典座老師を招いた、精進料理教室を実施しているところでございます。いずれも多くの方がご参加していただき、好評を得ております。今後も引き続き講習会や教室を実施しながら、伝承料理の継承を図っていきたいと考えております。

学校給食への葉っぱずしの提供ということで、子供の頃からふるさとの味をなれ親しんでいただこうと思っておりまして、町内小学校6年生に葉っぱずしを提供しております。そのときは、葉っぱずしの動画も視聴しているところでございます。

このほか、当委員会では、いろんな議論をしながら新たな取組についてできないかを、今後、検討していきたいなと考えております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 例えば葉っぱずしを直売所へ出すときの支援、これ、コロナのときに始まりまして、今でも継続して応援をしております。

私も女性起業グループの皆さんとお話をさせていただいて、将来に向けて不安なことや課題、これをお聞きしております。今、農林課も一緒に入って聞いておりますので、できる、できないはありますが、こういった形で支援していくか、また、こういった形でこの伝承料理を次の世代につなげていくか、ここは今議論している最中でございますのでまた対応していきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） よろしくをお願いします。

基本計画に関わる4つ目の質問です。

同じく、食育・地産地消の推進というところで、学校給食での地場産野菜の利用を拡大するということです。学校給食での地元で取れた野菜の利用を拡大していこうということです。

K P Iが設定されております学校給食での地場産農産物の使用量、数値目標ですね、2023年度は使用量で36.8%、これを2029年に60%という数値目標を立てております。これの具体策はどんなふうに考えられるのかと。この60%というのは今までになかった数字を目指しているということで、そこら辺も含めてですね、実現可能な具体策はこんなふうにして、取り組むというところを説明していただきたいと思います。

○議長（酒井圭治君） 農林課長。

○農林課長（島田通正君） 使用率につきましては、県の学校給食食材産地別使用量調査の結果の数字となっております。その中で、本町としましても、少しでも町内産の農産物の使用を増やすために、令和5年度より、学校の栄養教諭や学校給食の材料を販売する商業者、れんげの里などの出荷業者と打合せを重ねまして、令和6年に町の特産であるタマネギにおいて、関係機関の協力得まして、町内の生産者から学校へお届けする納品ルートを確立いたしました。今年度は、タマネギに続き、ニンジンの取扱いについても検討しているところでございます。

今後は徐々に品目を増やして、農産物なるべく一括して仕入れして納品できるように協議を行い、目標数値に向けて進めたいと考えております。今後も引き続き地産地消率を向上するために、関係機関で幅広く議論をしていく予定でございます。

なお、60%の目標につきましては、南越前町が59.3%ぐらいの使用率でございまして、そこを目標に議論しながら、町内の農産物の使用を図っていきいたいと思っております。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） 学校給食の上げていくには、いろいろお話を聞いていますと、例えばお店屋さん、仕入れをしてくれているお店屋さんも、一括で全部に持っていくには大変。お店をするのがメインで、配達は一校か二校だということで、大量に仕入れて、大量に入れるということ、なかなか厳しい。あと、地産地消になりますと、地元の旬のときがありますので、その季節が終わってしまうと、それがなかなか入ってこない、ストックしていくことができないというのも、今、課題にあります。

これ、解決するにはどうしたらいいかといいますと、今の集積場でみんなに持ち寄っていただいて、そこから持っていくというのも一つですし、大量に仕入れられるときに仕入れをして、加工して、また冷凍とかストックする。これはどちらかというと給食センター方式では主に使われている方法です。ただ、給食センターでない場合、どうやっていくかという、そういう集約センターというか、加工センター、集荷センターみたいなをつくって、そこで管理をして、出していく。そこをすることによって、じゃあ、そこは幾らで出せるか、採算が合うかどうか。ここは例えば民間がやっていただけるのかとか、いろいろそういった話も出てくると思いますので、そういったいろんな視点でこの地産地消とか給食の在り方とか、こういったこと考えていきたいなと思います。

今のこのやり方ですと、三十数%かね、今、それが今のいろんな理由で限界があるのかなとも思っておりますので、ここはいろいろ工夫とかいろいろ考えながらやっていけたらいいなと思います。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 単純に、タマネギ増やしましょう、ニンジン増やしましょうというだけじゃなくて、いろんな物流の課題もあります。これ、また米騒動になっちゃうのですが、価格面での推移も見えていかなきゃいけないのではないかなと思いますけども、いろんな課題があってですね、それを解決するために、ほかの事業との関連性、今、まさに一括して購入して、一括してストックする、一括してそれを調理する、これ、まさにセンター方式の一つのメリットでもあるの

かなと思います。

いろんな面でこういう自給率のアップの課題ですね、ありますので、いろんな事業との関連性を見ながら判断していかなきゃいけないのではないかなと思います。

非常に単純に、これ、目的達成するので単純な課題ではありませんので、またしっかりと取り組んでいただきたいと思いますし、議会のほうからもいろんな提言をさせていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

それでは、これまでは農業基本計画についてですけれども、2つ目の質問です。地区別まちづくり構想の実現、取組ということについてです。

実はですね、この質問事項は令和4年の12月の一般質問で行っております。地区別まちづくり構想、これ、いろんな課題があります。この点について、今回、確認させて、改善の方向に持って行っていただけたらいいなと思ひまして、質問させていただきました。

最初の質問ですけれども、令和5年の6月に、先ほど出ました永平寺町景観計画の風景まちづくりの推進について一般質問、私、させてもらっています。その中で、えい住支援課より、町景観計画にあるリーディングプロジェクトの実施箇所を、地区別まちづくり構想図に記載して、一覧で分かるように両計画の関連性を明確にしていきたいと、考えておりますということです。これ、先ほど言いましたように、町としていろんな計画があるのですけれども、その計画の内容によっては連携を取りながら、効率よく進めていくというのが基本です。この町景観計画にあるリーディングプロジェクト、地区別まちづくり構想図にどのように反映させたのかということですね。これ、前回の、前回というのか、前の一般質問のフォローアップになるのですけれども、確認をさせていただきたいと思います。

そして、この地区別まちづくり構想という、いろんなテーマがあるのですけれども、これ、策定されてから3年が経過しております。この構想図も改定、見直しが必要なんじゃないかなと思います。景観計画との連携、そのための取組の追加ということと、3年経過しております構想図にあるいろんな取組の見直しについてはどのような状況になっているのかということについてお聞きしたいと思ひます。よろしくお願いします。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 地区別まちづくり構想図の改定状況についてのご質問でございます。構想図につきましては、構想図を記載しております都市計画マスタープランが令和4年6月に改定しております。この計画は、おおむね20

年先の将来像を展望したものでございます。計画期間の半ばであります１０年後には、策定時からの社会情勢の大きな変化とか、計画の大幅な進捗などが想定されますことから、計画の全体的な見直しを１０年後に行うというふうに、これ、マスタープランでも記載しております。そのため、リーディングプロジェクトとかの項目を追加した地区別まちづくり構想図そのものの改定っていうのは、中間年の見直しのときに行おうと思っております。

先ほどご質問の中にあった両計画の関連性を一目で分かるものっていうものは作成済みでございます。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○３番（川崎直文君） 私のイメージでは、町内のこれ７つの地区でしたよね、地区別まちづくり構想、これに追加の項目を入れてもらえるのかなと思っていました。後ほど申し上げますけども、やはり各地区のこのまちづくり構想というのは、各地区で共有してかなきゃいけないですよ。ずばり見える姿ですよ。

先の話になるのですけども、やはりその共有するということが大事ですね。この前の議会と語ろう会で地域づくりというテーマですね、これ、確か志比北地区での語ろう会で、志比北地区のその構想図、まちづくりのこんなふうになったらいいよねっていう、そういう計画がないよねって、ずばり参加者から言われました。それで、私は、いや、そうじゃないですよと、都市計画マスタープランの中に地区別のまちづくり構想図というのがありますから、それを確認しましょうと言ったのですけども、現実はそうですよね。一生懸命、行政が都市計画マスタープランの中に７つの地区の構想図を作ったのですけども、もう作っただけで、地元にもう全然、その情報が伝わってない、共有してない。この構想図というのは地域づくりの基本となるそのプランですよ。これを実際共有して、それを地域の人たちが、このテーマについては俺たち、一生懸命頑張らなきゃいけないよね、このテーマについては一体どうなっているのかといったようなことの実現が必要なのでないかなと思いますので、１０年で見直しかけるという、これ、都市計画マスタープラン全体の話ですよ。こういったものは、もう随意ですよ、変えていく必要があるのではないかなと思います。

何か次の質問に行ってしまったのですけども、そういったところですね、もう一度、しっかり見ていただきたいなと思います。どうお考えなのか、お願いします。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 都市計画マスタープランを令和４年６月に改定してございますが、その時点では、一応、振興連絡協議会様宛てにその構想図は示しております。それで、地区の集会所などに掲示いただいているところとかもあると聞いております。

先ほどから言っていておりますリーディングプロジェクトをまちづくり構想図に記載したものというのは、作成は終わっておりますが、まだ地元には展開できておりません。

以上です。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○３番（川崎直文君） 繰り返し申し上げますけれども、やはり、この地区別まちづくり構想図ですね、示して、地区の皆さんですね、地区の振興会とか、それから、各種団体の方にどんどんPRして共有していくと。まず、そのことをもう一度、棚卸しして取り組んでいただきたいなと思います。

次の質問に移りたいと思います。

都市計画マスタープランの地区別まちづくり構想図の位置づけという項目に地域住民と行政がまちの将来像を共有し、まさにここですね、共有するという役割分担の下に連携してまちづくりを進めることが大切だと。まさにこれですね。そのために、この構想図、例えば、定期的にこの進捗はどうなっているのかと、その地区の団体なり振興会が、これをその時点でのその構想図はこうなっているよと。例えば年に１回ですね、地元が、地区振興会がですね、この点についてはしっかり進んでいるよね、この点については遅れているよねっていうその進捗管理するという位置づけに持っていく、それを実行していくという取組も必要なんじゃないかなと思います。

その前に、こういう構想図があるということをもう一度PR、共有していただくということと、それから、進捗管理、これをやってくださいよということをシステムアップしていかなければいけないのでないかなと思います。ひとつお願いします。

○議長（酒井圭治君） えい住支援課長。

○えい住支援課長（長瀬武英君） 議員おっしゃるとおり、先ほど答弁いたしましたとおり、現在、まだ落とし込みできていないのが実情でございます。今後、まずは、今おっしゃっていただいたように、地元の方、地域の方にこういった計画が

あるということを共有しまして、みんなで一つの目標に向かってやっていきましようということに取りかかりたいと思っております。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3番（川崎直文君） 振興会の意見交換会っていうのは、最近、2回、開催されていますよね。今月の23日も、教育委員会の、今日、頂いたのですが、地域づくり勉強会、これ、やりましょうというそういった席上でもこういうのがありますよという、皆さんの共有のその目的の図としてやりましょうということをPRしていただいて、早速動いてもらったらどうかと思いますけども。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（酒井圭治君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（源野陽一君） 今、議員、仰せのとおり、その勉強会でも情報共有のほうさせていただきたいなと思っておりますし、意見交換会の中でも、先ほど議員、おっしゃったとおり、進捗状況の確認とかもさせていただきたいなと思っております。

ありがとうございます。

○議長（酒井圭治君） 河合町長。

○町長（河合永充君） もちろん、ほんとに地域と共有、遅れていたのは残念だなと思ひますし、しっかりやっていかなければいけないなと思ひます。

これ、マスタープラン、建設課がつくって、そしてえい住支援課へ主管、所管が行っている。縦割りの悪いところが出てしまったなと思っております。マスタープラン、どちらかというと建設課でというふうな、ハードとかそういったことやっていくかという計画の中で、今回、このときから景観とか地域の特色に合ったまちづくりをというのもリーディングプロジェクトという形で入れています。

今回、異動もありまして、生涯学習課、商工観光課、また、政策課、いろいろこの永平寺町のマスタープランを知った上で、それぞれの課がどういうふうにするエリア、エリアで進めていくかということが大事だと思いますので、地域に、副町長も新しく来ていただきましたので、地域に入る前に、一度、その関係課全部でこの情報の共有をして、そして地域に入っていく。それぞれ各課は違った形でも地域に入っていけますので、そういったときにこのマスタープランも頭の片隅に置きながらまちづくりにしていくということで、そういう体制を取っていきなさいと思ひますので、ほんとにいろいろご指摘いただいて、改善する点、多々あるなと思ひましたので、ほんとにありがとうございました。対応していきます。

○議長（酒井圭治君） 川崎君。

○3 番（川崎直文君） これ、いつも計画の話になると最後に出てくるのですが、まちづくり構想図、構想ですね、行政も連携しながら、その地域の各団体も連携しながら一緒に定期的にその進捗管理をやっていく、まさにPDCAの世界、これを実践していくということで、ひとつ取組をよろしくお願ひしたいと思ひます。

これで私の質問を終わります。

○議長（酒井圭治君） 暫時休憩します。

（午後 2 時 4 1 分 休憩）

（午後 2 時 4 2 分 再開）

○議長（酒井圭治君） 休憩前に引き続き、再開します。

お諮りします。

ただいま、一般質問の途中ですが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（酒井圭治君） 異議なしと認めます。

本日はこれをもって延会することに決定いたしました。

本日はこれをもって延会します。

明日、6 月 1 0 日は午前 9 時より本会議を開催いたしますので、ご参集のほどよろしくお願ひいたします。

本日はどうもご苦労さまでした。

（午後 2 時 4 2 分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

永平寺町議会議長

永平寺町議会議員

永平寺町議会議員